

平成30年度定期監査結果報告書

平成30年10月

三重県監査委員

目 次

第1	監査の概要	
1	監査の種類	1
2	監査の実施期間	1
3	監査の実施箇所	1
4	監査の対象とした事項及び範囲	2
5	監査の実施方法	2
第2	監査の結果	
1	事業の執行に関する監査結果の概要	3
2	財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要	3
	① 服務規律違反	4
	② 個人情報漏えい	4
	③ 公表資料の誤り	4
	④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案	4
3	財務の執行に関する監査結果の概要	4
	(1) 重点監査事項	4
	① 未利用地の状況	4
	② 現金取扱事務	5
	(2) 収入に関する事務	5
	① 収入未済	5
	② 収入事務	5
	(3) 支出に関する事務	6
	① 業務委託	6
	② 公共工事等	6
	③ 補助金	7
	④ 旅費	7
	⑤ 物品等購入	7
	⑥ 印刷物の作成	7
	⑦ その他の支出事務	7
	(4) 人件費	7
	(5) 財産管理等の状況	7
	① 財産管理	7
	② 金品亡失(損傷)	7
	③ 公有財産の滅失・き損	8
	④ 公共用地の未登記	8
	(6) 交通事故	8
	(7) その他	8

第3 監査の意見

【部局】

防災対策部	9
戦略企画部	11
総務部	13
医療保健部	17
子ども・福祉部	21
環境生活部	27
地域連携部	30
農林水産部	33
雇用経済部	37
県土整備部	40
出納局	45

【各種委員会等】

企業庁	46
病院事業庁	48
議会事務局	50
教育委員会事務局	51
警察本部	58

別 表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査の実施年月日等	61
2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等	61

平成 30 年度定期監査結果報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき実施しました監査について、同法同条第 9 項の規定に基づく結果に関する報告は次のとおりです。

平成 30 年 10 月 24 日

三重県監査委員 山 口 和 夫
三重県監査委員 濱 井 初 男
三重県監査委員 石 田 成 生
三重県監査委員 内 田 典 夫

第 1 監査の概要

1 監査の種類

(1) 事業の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 2 項に基づき、事業の執行に関する監査（行政監査）を実施した。

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 2 項に基づき、財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）を実施した。

(3) 財務の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 1 項に基づき、財務の執行に関する監査（財務監査）を実施した。

2 監査の実施期間

地方自治法第 199 条第 4 項に基づき、平成 30 年 1 月 22 日から同年 9 月 28 日までの間で、期日を定めて監査を実施した。

なお、監査実施箇所別の実施年月日等は、61 ページからの別表のとおりである。

3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は次表のとおりである。

〔監査実施箇所数〕

区 分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本 庁	177	174 (※1 21)	3	※2 177	—
地 域 機 関	182	47	135	64	118
計	359	221	138	241	118

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」という。）は部局等単位で実施。

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

4 監査の対象とした事項及び範囲

主として平成 29 年度における、県の財務の執行、財務以外の事務の執行及び県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行を対象とした。

(1) 事業の執行に関する監査

【各部局等の主要な事業】

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

- ① 服務規律違反
- ② 個人情報の漏えい
- ③ 公表資料の誤り
- ④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

(3) 財務の執行に関する監査

【重点監査事項】

- ① 未利用地の状況
- ② 現金取扱事務

【収入に関する事務】

- ① 収入未済
- ② 収入事務

【支出に関する事務】

- ① 業務委託
- ② 公共工事等
- ③ 補助金
- ④ 旅費
- ⑤ 物品等購入
- ⑥ 印刷物の作成
- ⑦ その他の支出事務

【人件費】

【財産管理等の状況】

- ① 財産管理
- ② 金品亡失（損傷）
- ③ 公有財産の滅失・き損
- ④ 公共用地の未登記

【交通事故】

【その他】

5 監査の実施方法

監査は、次の方法により実施した。

- (1) 総括本監査は、代表監査委員室で、事務局職員による予備監査結果及び監査委員による地域機関の実地監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、部局長等から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

なお、議会事務局の監査のうち政務活動費の監査において、濱井初男監査委員及び石田成生監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥された。

また、監査委員事務局の監査において、山口和夫監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥された。

- (2) 監査委員による地域機関実地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員による予備監査の結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。
- (3) 監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

第2 監査の結果

主として平成29年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査を実施した結果、本報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていた。

部局等ごとの「監査の意見」は9ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。

また、財務以外の事務の執行に関する指摘の中には、公用物品の窃取、障害者雇用率の算定誤りなど、県民の信頼を著しく損なう重大な事案もあるため、原因や背景を徹底的に究明のうえ、法令遵守及び服務規律の更なる徹底並びに不適正事務の再発防止に取り組まれない。

なお、財務の執行に関する指摘については、今回指摘した箇所に限らず、概ねすべての箇所で起こり得るものである。各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務の適正な執行に努められたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施した。

その結果、事業の執行に関する意見は40件であり、該当のある部局等ごとの意見数は次表のとおりである。

[事業の執行に関する意見数] (単位：件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
防災対策部	2	県土整備部	2
戦略企画部	2	出納局	2
総務部	4	企業庁	2
医療保健部	3	病院事業庁	1
子ども・福祉部	5	議会事務局	1
環境生活部	3	教育委員会事務局	3
地域連携部	3	警察本部	3
農林水産部	2	意見数計	40
雇用経済部	2		

2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報の漏えい、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施した。

その結果、財務以外の事務の執行に関する指摘は31件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

[財務以外の事務の執行に関する指摘数] (単位：件)

分類	服務規律違反	個人情報の漏えい	公表資料の誤り	その他不適切な事案	計
指摘数	8	3	8	12	31

① 服務規律違反

複数年度にわたり不適切な事務処理等を相次いで行っていた事案について6件、公用物品の乾電池を窃取していた事案など、改善を要する指摘は合計8件であった。

② 個人情報の漏えい

委託事業の受託者に対し、別事業のデータを提供し個人情報を漏えいさせた事案など、改善を要する指摘は合計3件であった。

③ 公表資料の誤り

ホームページや印刷物等で誤情報を掲載等していた事案が8件であった。

④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

複数年度にわたり障害者雇用に係る雇用率の算定を誤っていた事案、全庁的に特定建築物等の法定点検を実施していなかった事案など、改善を要する指摘は合計12件であった。

3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は372件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

[財務の執行に関する指摘数]

(単位：件)

分類	重点監査事項		収入に関する事務※	支出に関する事務	人件費	財産管理等の状況	交通事故	その他	計
	未利用地の状況	現金取扱事務							
指摘数	—	29	102	126	—	89	22	4	372

※現金取扱事務に関するものを除く。

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、以下のとおりである。

(1) 重点監査事項

平成30年度定期監査においては、次の2項目を財務の執行に関する重点監査事項として監査を実施した。

① 未利用地の状況

実地予備監査対象箇所のうち、平成28年度、29年度書面監査であった箇所において、未利用又は本来の用途とは異なる用途で暫定利用となっている県有地を対象として、利活用の検討状況、売却・譲渡に向けた取組状況、維持管理の状況等について実地予備監査を実施した。

なお、「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づく個別財産の利活用計画において、既に利活用等の検討がされている土地は除外とした。

その結果、概ね適正に処理されていた。

② 現金取扱事務

現金取扱に関する事務は、窃盗や盗難、紛失等重大な事件、事故につながる可能性があり、基本的なリスク対策が徹底されているべきであるが、前年度定期監査においては、現金収納事務に関して 21 件の改善を要する指摘があった。

このことから、現金収納事務のほか、つり銭資金の管理及び現金等の保管に関する現金取扱事務について監査を実施した。

その結果、現金の窃盗や盗難、紛失等重大な事案はなかったが、現金納付された手数料等の金融機関への収納遅延等、改善を要する指摘が、次表のとおり 29 件あった。

[現金取扱事務に関する指摘] (単位：件)

指摘の概要	指摘数
金融機関への現金収納遅延	25
財務会計システムへの現金受入日の入力誤り	2
現金受入の誤処理による金融機関への収納遅延	1
現金受入事務の遅延	1
計	29

(2) 収入に関する事務

① 収入未済

収納促進の取組、債権管理、債権処理計画の目標達成状況等について監査を実施した。

その結果、督促状の発付の遅延等、事務処理誤りによる指摘は 6 件であった。

また、平成 29 年度の債権処理計画（企業会計を含む。）において、処理実績額（回収対象）は 1 億 4,010 万 1,058 円と、目標額 1 億 3,560 万 8,428 円を上回ったが、計画を策定した 66 債権中、32 債権で処理目標額が達成されていなかった。

[債権処理計画の達成状況]

処理種別	処理目標額（円）	処理実績額（円）	達成率（％）
回収対象	135,608,428	140,101,058	103.3
整理対象	31,221,509	165,973,055	531.6
計	166,829,937	306,074,113	183.5

なお、県税及び県税以外の収入未済額については、120 億 5,618 万 4,845 円（対前年度比 99.8％）と前年度に比べ 2,363 万 9,268 円減少している。

② 収入事務

現金取扱事務に関するものを除く、調定事務等について監査を実施した。

その結果、調定の事務処理遅延等、調定事務に関する指摘が 7 件、消印日の誤り等、証紙事務に関する指摘が 3 件のほか、県税の事務処理誤りにより不納欠損処分となった事案など、改善を要する指摘は合計 13 件であった。

(3) 支出に関する事務

① 業務委託

契約手続き、履行確認、支払い手続き等について、業務委託契約 190 件を抽出し、監査を実施した。

その結果、出納局事前検査に関する指摘が 11 件、検査・支払いに関する指摘が 10 件、予定価格の算定・記録等に関する指摘が 7 件、契約保証金に関する指摘が 6 件など、改善を要する指摘は合計 49 件であった。

[業務委託における分類別指摘数]

(単位：件)

部局等名	監査 件数	指摘の ある契 約件数	指摘数							計
			出納局 事前検 査	予定価 格 ※1	契約保 証金	暴力団 排除条 例等へ の対応	個人情 報保護 への対 応 ※2	検査・ 支払い ※3	契約手 続きそ の他 ※4	
戦略企画部	2	1	-	-	-	-	-	1	-	1
総務部	4	1	-	-	-	-	-	1	-	1
医療保健部	10	4	-	-	-	1	-	1	2	4
子ども・福祉部	19	5	1	1	3	1	1	-	-	7
環境生活部	9	3	1	2	1	-	-	-	-	4
地域連携部	13	1	1	-	-	-	-	-	-	1
農林水産部	16	2	-	-	-	-	1	1	-	2
雇用経済部	10	5	2	-	1	1	2	2	-	8
県土整備部	13	1	-	-	-	-	-	-	1	1
議会事務局	2	1	-	-	-	-	-	1	-	1
教育委員会事務局	61	14	6	4	1	2	-	2	3	18
警察本部	14	1	-	-	-	-	-	1	-	1
その他部局等	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	190	39	11	7	6	5	4	10	6	49

<改善を要する指摘の主な事例>

※1「予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった」等

※2「契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がされていなかった」等

※3「契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった」等

※4「執行伺い等に随意契約の根拠規定が記載されていなかった」等

② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の契約手続き、竣工時の事務手続き等について、公共工事契約 26 件、調査・設計等業務委託契約 18 件を抽出し、監査を実施した。

その結果、公共工事については、変更契約手続きの誤り、施工体制点検に係る書類の不足など、改善を要する指摘は合計 10 件であった。

また、調査・設計等業務委託については、変更契約手続きの誤りに関する指摘が 3 件であった。

③ 補助金

交付要綱・交付要領等の整備状況、履行確認等について、補助金等事業 22 件を抽出し、監査を実施した。

その結果、交付要綱・交付要領等での記載漏れに関する指摘が 3 件、提出書類に関する指摘が 2 件など、改善を要する指摘は合計 6 件であった。

④ 旅費

旅行命令・精算手続き、復命について、117 件の旅行を抽出し、監査を実施した。

その結果、復命書の作成の遅延等、復命書に関する指摘が 9 件など、改善を要する指摘は合計 12 件であった。

⑤ 物品等購入

物品等購入手続き等について監査を実施した。

その結果、高額物品の購入に関し、改善を要する指摘が 1 件であった。

⑥ 印刷物の作成

印刷物の契約手続き、配布・在庫状況等について監査を実施した。

その結果、多量の在庫発生に関し、改善を要する指摘が 2 件であった。

⑦ その他の支出事務

歳出戻入の発生理由、資金前渡払いの手続き等について監査を実施した。

その結果、支払い金額の誤り及び二重払い等による歳出戻入に関する指摘が 20 件、資金前渡払いの事務手続き等に関する指摘が 7 件、事務処理誤りによる入札中止に関する指摘が 7 件、郵券証紙類の過剰購入に関する指摘が 6 件のほか、郵便料金の支払遅延により延滞利息も加算して支払いをしていた事案など、改善を要する指摘は合計 43 件であった。

(4) 人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当の認定事務等について監査を実施した結果、概ね適正に処理されていた。

(5) 財産管理等の状況

① 財産管理

公有財産、物品の管理状況等について監査を実施した。

その結果、道路管理瑕疵、公有財産使用許可（貸付）台帳の整備漏れ等、公有財産の管理に関する指摘が 44 件、廃棄された物品の処分手続き漏れ、物品標示票の貼付漏れ等、物品の管理に関する指摘が 19 件あり、改善を要する指摘は合計 63 件であった。

② 金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、公用車の損傷など、改善を要する指摘は合計7件であった。

③ 公有財産の滅失・き損

公有財産の滅失・き損の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、建物の損傷に関する指摘が1件であった。

④ 公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施した。

農林水産部の未登記は、635筆、121,928.79 m²と前年度に比べ28筆、5,134.69 m²減少していた。

県土整備部の未登記は、4,694筆、1,265,655.05 m²と前年度に比べ83筆、6,864.84 m²減少していた。

企業庁の未登記は、1筆、13.20 m²と前年度に比べ増減はなかった。

(6) 交通事故

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは原則として除外し、人身事故は損害額に関わらず指摘している。

その結果、物損事故が18件、人身事故が4件あり、改善を要する指摘は合計22件であった。

(7) その他

他の監査事項に分類できない改善を要する指摘は、金品亡失（損傷）報告書や事故発生報告書等の提出遅延に関する指摘が4件であった。

第3 監査の意見

防災対策部

1 事業の執行に関する意見

(防災人材の育成・活用による地域防災力の向上)

- (1) 平成29年度に実施した「防災に関する県民意識調査」において、東日本大震災発生時に高まった危機意識が、時間の経過につれて薄れる傾向にあるとともに、20%を超える県民が内陸直下型地震や風水害による危険性を認知していないという現状が明らかになった。

また、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の県民指標である「率先して防災活動に参加する県民の割合」は、ここ数年横ばいであり目標値を達成できていない状況である。

これらのことから、県民の防災意識を高めるとともに、市町やみえ防災・減災センター等と連携し、防災人材の育成や活用を進め、地域防災力の向上に取り組まれない。

(防災企画・地域支援課)

(効果的な防災情報の提供)

- (2) 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の活動指標である「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合は、平成29年度の目標値23.0%に対し、17.2%となり、2年連続目標を達成できなかった。

このため、県民が防災情報に対して関心を持ち、適切な防災行動を起こせるように、機能やコンテンツを充実させるとともに、「防災みえ.jp」等の周知・啓発を行うことにより利用促進を図り、効果的な防災情報の提供に努められない。

(災害対策課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められない。

内 容	箇所名
(1) 住宅火災警報器の設置啓発用リーフレットの掲載内容に誤りがあった。	消防・保安課
(2) ツイッター「防災みえ」に誤情報を投稿した。	災害対策課
(3) 「防災みえ.jp」ホームページにおいて不適切な表記を行っていた。	

3 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められない。

項 目	内 容	箇所名
ア 公共工事	① 【広域防災拠点（北勢拠点）施設整備（舗装）工事】 ・250万円以上の契約金額の変更を行った場合に必要競争入札審査会への報告が行われていなかった。	災害対策課

(2) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 金品亡失（損傷）	① 公用車（防災啓発車）の損傷（修理代884,304円）	防災企画・地域支援課

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内 容	箇所名
① 物損事故	（損害額：県901,800円）	防災対策総務課
② 物損事故	（負担割合：県100%、相手0%） （物損額：県8,121円、相手155,520円）	防災企画・地域支援課

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

戦略企画部

1 事業の執行に関する意見

(「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進)

- (1) 平成27年10月に策定し、29年3月に改訂された「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の29年度の実績結果については、自然減対策で進展度をB(ある程度進展した)とした一方で、社会減対策については進展度C(あまり進まなかった)とした。これは、社会減対策の数値目標である県外への転出超過数の改善に係る平成29年度の目標値(2,160人)を実績値(4,063人)が大きく超過し、目標達成状況が0.53となったことによる。

また、社会減対策の取組の一つで戦略企画部が主担当となる若者の県内定着の促進に関する指標である県内高等教育機関卒業生の県内就職率についても、平成29年度の目標値(53.0%)を実績値(48.9%)が下回っている状況にある。

このため、数値目標の達成に向けて、各部局との連携の強化を図りながら、自然減対策を推進するとともに、県内高等教育機関の一層の魅力向上・充実等による若者の県内定着、しごとの創出、産業人材の育成等に取り組み、社会減対策を一層進められたい。

(戦略企画総務課、企画課)

(広聴広報活動の推進)

- (2) 平成29年6月に「三重県広聴広報アクションプラン(改訂版)」(以下「アクションプラン」という。)を策定し、県民との接点の拡大と充実を基本的な考え方として、2つの取組視点、3つの戦略テーマで広聴広報活動を推進してきたところである。

しかしながら、アクションプラン初年度となる平成29年度は、評価指標「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」の目標を達成できなかった。

県民に必要な県情報が正しく的確に伝わることは、「広聴広報活動」の基本であり、この基本が成り立ってこそ、「協創」の三重づくりが進むことになる。

このことから、アクションプランに基づき、県民に対して、より効果的かつ的確に県政情報を提供するため、メディアミックスを意識した情報発信に取り組むとともに、県のウェブサイト「つづきは三重で」等を活用したプロモーション活動を推進することにより、県の魅力を積極的に発信し、「選ばれる自治体」としての県の認知度向上・イメージアップを図るなど、広聴広報活動の推進に努められたい。

(広聴広報課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 県が任命した家計調査員が、調査のための世帯名簿を紛失した。	統計課
(2) 三重県民経済計算確報及び早期推計の計数に誤りがあった。	

3 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務

処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【「学生×地域活動」サポート情報局運營業務委託】 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。	戦略企画総務課

総務部

1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底及び不適正事務の再発防止)

- (1) 平成 29 年度の懲戒処分については、前年度の 2 人から 5 人増加し 7 人の知事部局職員が、セクシュアル・ハラスメント、強制わいせつ行為及び飲酒運転等により処分されている。

さらには、過失運転致死の罪により禁錮刑の確定を受けた職員 1 人が失職している。

一方、事務処理においても、過去に多数の不適正な事務処理を行っていた事案等が発生している。

これらの事案は、県行政に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、原因や背景を徹底的に究明のうえ、法令遵守及び服務規律の更なる徹底並びに不適正事務の再発防止に取り組まれない。

また、平成 32 (2020) 年 4 月施行の地方自治法改正に伴う内部統制制度の整備に当たっては、こうした状況も踏まえ、十分検討されたい。

(行財政改革推進課、人事課)

(物品の適正管理)

- (2) 金品亡失(損傷)については、平成 29 年度の報告件数は 170 件で、前年度の 179 件から 9 件減少しているが、依然として職員の不注意等による金品亡失(損傷)が発生している。

このため、引き続き、各所属に対し、金品亡失(損傷)の未然防止及び物品の適正な管理を行うよう指導されたい。

(人事課)

(持続可能な財政運営基盤の確立)

- (3) 平成 29 年度の決算においては、経常収支比率は 98.0%と前年度に比べて 1.8 ポイント低下、実質公債費比率は 14.2%と前年度に比べて 0.1 ポイント低下したが、依然として財政の硬直化した状態が続いている。

本県の財政状況は、歳入面では県税収入は増加しているが、地方交付税や繰入金等の減少により歳入総額は減少しており、また、歳出面では社会保障関係経費が増加するなど、極めて厳しい状況にある。

このため、平成 28 年 3 月に策定した「第二次三重県行財政改革取組」(28~31 年度)及び 29 年 6 月に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」(29~31 年度)に基づいて、県税の徴収率向上や未利用財産の売却・活用、多様な財源確保などにより歳入の確保を図るとともに、県民サービスの低下を招くことがないように配慮しつつ、厳しい優先度判断による事業の選択と集中の徹底により歳出構造の一層の見直しを進め、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

(財政課)

(県税未収金対策の推進)

- (4) 平成 29 年度における県税の収入未済額は、約 32 億 8,449 万円であり、前年度に比べて約 3 億 7,865 万円減少しているが、依然として多額となっている。

特に、県税の収入未済のうち、個人県民税が 80.8% (前年度 80.3%) と、大きな割合を占めているので、引き続き、市町及び三重地方税管理回収機構との連携を更に強化し、税込確保に努められたい。

(税込確保課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 県のホームページにおいて、次回発行予定の公報の目次を誤って掲載していたものがあった。	法務・文書課
(2) 厚生労働省に報告した障害者雇用率について、厚生労働省のガイドラインに定められた障害者手帳の確認等をせずに算定していた。	人事課
(3) 建築基準法における法定点検の制度が十分に認識されておらず、所有する特定建築物及び特定建築設備等について、当該点検を実施していないものがあった。	管財課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成 29 年度末現在 3,301,632,583 円あった。	(別表 1 のとおり)
イ 収入事務	① 県税について、事務処理誤りにより不納欠損処分となったものがあった。	伊賀県税事務所

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
県税等 (桑名県税事務所)	現年度	129,275,262 円	現年度	135,436,089 円
	過年度	268,008,112 円	過年度	297,534,161 円
	小計	397,283,374 円	小計	432,970,250 円
県税等 (四日市県税事務所)	現年度	343,563,263 円	現年度	353,721,697 円
	過年度	394,945,754 円	過年度	441,618,115 円
	小計	738,509,017 円	小計	795,339,812 円
県税等 (鈴鹿県税事務所)	現年度	154,730,475 円	現年度	159,314,334 円
	過年度	314,811,146 円	過年度	364,877,885 円
	小計	469,541,621 円	小計	524,192,219 円
県税等 (津総合県税事務所)	現年度	83,556,565 円	現年度	102,058,118 円
	過年度	250,171,980 円	過年度	304,767,863 円
	小計	333,728,545 円	小計	406,825,981 円
県税等 (松阪県税事務所)	現年度	112,713,583 円	現年度	155,969,987 円
	過年度	334,320,062 円	過年度	384,186,589 円
	小計	447,033,645 円	小計	540,156,576 円

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
県税等	現年度	82,459,429 円	現年度	90,480,171 円
	過年度	164,928,962 円	過年度	194,848,060 円
(伊勢県税事務所)	小計	247,388,391 円	小計	285,328,231 円
県税等	現年度	312,022,588 円	現年度	300,315,124 円
	過年度	129,113,487 円	過年度	141,338,672 円
(伊賀県税事務所)	小計	441,136,075 円	小計	441,653,796 円
県税等	現年度	27,506,592 円	現年度	34,285,968 円
	過年度	58,923,331 円	過年度	53,009,742 円
(紀州県税事務所)	小計	86,429,923 円	小計	87,295,710 円
県税	現年度	46,044,259 円	現年度	43,832,757 円
	過年度	94,537,733 円	過年度	125,436,023 円
(自動車税事務所)	小計	140,581,992 円	小計	169,268,780 円
雑入	現年度	— 円	現年度	34,456 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(津地域防災総合事務所)	小計	— 円	小計	34,456 円
合計	現年度	1,291,872,016 円	現年度	1,375,448,701 円
	過年度	2,009,760,567 円	過年度	2,307,617,110 円
	合計	3,301,632,583 円	合計	3,683,065,811 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【平成 29 年度新地方公会計制度導入支援業務委託】 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。	財政課
イ その他の支出事務	① 光熱水費の支出額誤りにより歳出戻入を行っていた。	総務課
	② 通信運搬費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	法務・文書課
	③ 後納郵便料金について、支払期限の超過により延滞利息も加算して支払いをしているものがあった。	税務企画課

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 106,012 円、相手 0 円)	四日市県税事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(4) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 納付された差押自動車公売に係る代金の受入処理及び金融機関への収納処理が遅延していた。	桑名県税事務所

医療保健部

1 事業の執行に関する意見

(医師・看護職員確保対策の推進)

- (1) 県の人口 10 万人当たりの医師数は 217.0 人で全国平均を下回っており（36 位、平成 28 年 12 月末現在）、医師の地域偏在や診療科偏在も大きな課題となっている。

また、県の人口 10 万人当たりの看護職員数は、准看護師を除き全国平均を下回っており（看護師 34 位、准看護師 28 位、保健師 38 位、助産師 43 位、平成 28 年 12 月末現在）、平成 25 年に県が実施した需給状況調査では、平成 47（2035）年時点においても、看護職員の供給不足が見込まれている。

引き続き、医師修学資金の貸与等により、県内医療機関で勤務する医師の確保に取り組むとともに、医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラム（後期臨床研修プログラム）の活用を促すことなどにより、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組まれない。また、三重県ナースセンターでの就業あっせん等による看護職員の人材確保や、働きやすい職場環境づくりの支援等による看護職員の定着促進に努められたい。

(地域医療推進課)

(特別養護老人ホームの入所待機者の解消及び介護人材の確保・養成)

- (2) 特別養護老人ホームの施設整備を行う事業者への支援により整備定員数が増加した結果、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者については、平成 29 年度において 239 人と、前年度から 400 人減少している。しかし、依然として入所の必要性の高い人が、直ちに入所できない状況が続いている。

引き続き、施設整備を促進するとともに、入所基準の適切な運用を施設に対して促すことにより、介護度が重度で在宅の入所待機者の解消に努められたい。

また、平成 29 年度の介護関係職の新規求人数に対する充足率は、前年度より 1.6 ポイント低下の 11.8%と減少傾向が続いており、介護職員不足により施設が一部稼働できない事態が発生している。

良質な福祉・介護サービスが提供されるためには、人材の安定的な確保と資質の向上が求められていることから、引き続き、関係機関と連携して人材の確保・養成を行われたい。

(長寿介護課)

(健康づくりの推進)

- (3) 高齢化が進展する中で、県民が介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間である「健康寿命」を延ばすことが求められている。また、県内における死因の第 1 位であるがんについては、予防・早期発見のために重要ながん検診受診率は概ね全国平均を上回っているが、がん検診受診後の精密検査受診率は、全国平均を大きく下回っている。

このため、がん検診受診率及び精密検査受診率の向上に取り組むとともに、生活習慣病対策については、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得、運動習慣の定着、疾病の早期発見・早期治療による重症化予防などを市町等と連携して実施し、また、企業における健康経営の取組の促進などにより、地域全体で健康づくりが展開されるよう取り組まれない。

(健康づくり課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 平成 28 年衛生行政報告例に係る業務従事者数の集計を誤ったまま厚生労働省に提出していた。	地域医療推進課
(2) 平成 23 年度歯科技工士修学資金貸与決定者への貸与事務の未処理があった。	健康づくり課
(3) 平成 22 年度から 24 年度にかけて、歯科技工士修学資金貸与事務に係る事務処理の遅延等があった。	
(4) 個人情報に記載された平成 25 年度小児慢性特定疾患医療部会（審査会）の資料の一部を紛失していた。	
(5) 公文書 24 件（平成 24 年度分 15 件、平成 25 年度分 9 件）が保存されていなかった。	
(6) 平成 25 年度小児慢性特定疾患医療部会（審査会）に係る開催伺い、委員報酬等の執行伺い、審査結果の通知伺いが作成されていなかった。	
(7) 平成 29 年度登録販売者試験問題において、選択肢に誤記が 1 か所あった。	薬務感染症対策課
(8) 厚生労働省の平成 28 年人口動態調査について、データの報告漏れがあった。	津保健所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成 29 年度末現在 38,172,663 円あり、前年度と比べて 15,686,510 円増加していた。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標が達成されていないものがあった。	(別表 2 のとおり)
	③ 督促状の発付が遅延しているものがあった。	地域医療推進課
イ 収入事務	① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。	桑名保健所
	② 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。	鈴鹿保健所
	③ 現金納付された過年度収入の金融機関への収納処理が遅延していた。	伊賀保健所
	④ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。	熊野保健所

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
医師修学資金貸付金	23,718,707 円	— 円	1,357,918 円	2,000,000 円
(地域医療推進課)	小計 23,718,707 円		小計 3,357,918 円	

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
看護師等修学資金貸付金 (地域医療推進課)	現年度	126,000 円	現年度	243,000 円
	過年度	1,608,000 円	過年度	2,875,000 円
	小計	1,734,000 円	小計	3,118,000 円
介護福祉士等修学資金貸付金 (長寿介護課)	現年度	10,800 円	現年度	97,200 円
	過年度	88,200 円	過年度	— 円
	小計	99,000 円	小計	97,200 円
高齢者住宅整備資金貸付金 (長寿介護課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	12,620,956 円	過年度	15,913,035 円
	小計	12,620,956 円	小計	15,913,035 円
合計	現年度	23,855,507 円	現年度	1,698,118 円
	過年度	14,317,156 円	過年度	20,788,035 円
	合計	38,172,663 円	合計	22,486,153 円

〔別表 2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	平成 29 年度回収目標額	平成 29 年度実績額
介護福祉士等修学資金貸付金 (長寿介護課)	97,200 円	9,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【救急医療情報システム構築及び運用・保守業務委託】 ・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約関係書類になかった。	地域医療推進課
	② 【福祉・介護人材マッチング支援事業業務委託】 ・契約書等で定めた活動報告に記載漏れがあった。	長寿介護課
	③ 【リアルタイムPCR保守点検業務委託】 ・再委託の実施にあたって、契約書の条項に沿った手続きがされていなかった。	津保健所
	④ 【サーマルサイクラー及びリアルタイムPCR保守点検業務委託】 ・再委託の実施にあたって、契約書の条項に沿った手続きがされていなかった。	
イ その他の支出事務	① 誤って納品された消耗品に係る支払いについて、歳出戻入を2件行っていた。	公衆衛生学院

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

なお、執務室で雨漏りが発生している箇所もあるので、適切な施設管理に取り組まれたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 公有財産の異動報告が遅延していた。	食品安全課
イ 物品の管理	① 貸与されたノートパソコンについて、保管状況の確認を怠り、平成26年度から職員が許可なく自宅に持ち込んでいた。	健康づくり課

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県292,940円、相手0円)	熊野保健所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

1 事業の執行に関する意見

(保育所待機児童の解消)

- (1) 保育所待機児童については、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」において、平成 31 (2019) 年度の待機児童数 0 人を目標値として掲げており、30 年 4 月 1 日現在の待機児童数は、前年から 20 人減少したが、目標値である 24 人に対して 80 人となっている。

このため、待機児童がいる市町の状況を把握・分析のうえ、市町が実施する保育所整備等に対する適切な支援を行うとともに、保育士の確保に向け、新任保育士の離職防止や潜在保育士の現場復帰の支援などの待機児童解消に向けた取組を進められたい。

(少子化対策課)

(少子化対策の推進)

- (2) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の自然減対策においては、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」を基本目標として掲げ、県の合計特殊出生率を、平成 26 年から、おおむね 10 年後を目途に 1.8 台に引き上げることを数値目標の一つとしている。

総合戦略に基づき、自然減対策として、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(以下「スマイルプラン」という。)に掲げた取組を中心に推進しているところであるが、平成 29 年の合計特殊出生率は 1.49 と、前年に比べて 0.02 下落するとともに、2 年連続で前年を下回る結果となった。

このため、市町や関係機関と連携し、スマイルプランに掲げる取組を着実に推進するとともに、少子化対策を進めるための機運醸成に努められたい。

(少子化対策課)

(児童虐待の未然防止や早期発見、早期の適切な支援)

- (3) 児童虐待相談対応件数は、平成 24 年度以降、6 年連続で 1,000 件を超える水準で推移しており、29 年度は前年度と比較して 360 件増加し、1,670 件と過去最多となっている。

このため、市町、教育、警察、母子保健関係機関や医療機関等との連携を一層強化し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期の適切な支援に努められたい。

また、平成 28 年度の児童福祉法の改正により、県と市町の役割が明確化され、市町が身近な場所における支援業務を行うよう位置づけられたことから、市町における児童相談対応能力の向上に対する計画的な支援等に努められたい。

(子育て支援課)

(子どもの発達支援体制の充実)

- (4) 平成 29 年 6 月に開設した三重県立子ども心身発達医療センターは、子どものころとからだの発達支援の中核として、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援に取り組んでいるが、引き続き、適切な支援を行うとともに、地域支援の機能を高め、県全体の総合力の向上に努められたい。

さらに、受診希望者の増加により初診までの待機期間が長期化している状況である

ため、改善に取り組まれない。

また、発達支援が必要な子ども等に携わる「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の育成や、発達障がい児等に対する早期発見・支援ツール「CLMと個別の指導計画」の普及・導入に向けた取組などを一層推進することにより、市町や関係機関と連携した、途切れのない発達支援体制の充実に努められたい。

(子育て支援課)

(障がい者に対する差別解消及び虐待防止の取組)

- (5) 障がい者の権利擁護については、障がいを理由とする差別の解消や障がい者に対する虐待防止の取組を進めているが、平成 29 年度において、障害者福祉施設等における障がい者に対する虐待認定件数は、前年度から 8 件増加し、11 件となっている。

こうしたことから、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例（平成 30 年 10 月施行）」に基づき、市町や関係機関と連携し、差別の解消に向けた取組を進めるとともに、障害者福祉施設等における組織的な体制の整備や従事者の資質・意識の向上が図られるよう、より徹底した指導や研修等を実施し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努められたい。

(障がい福祉課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 公文書を編綴していた簿冊を紛失していた。	地域福祉課
(2) 委託事業の受託者に対し、誤って別事業の利用者データを渡したことにより、個人情報漏えいさせた。	障害者相談支援センター

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成 29 年度末現在 577,402,880 円あった。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標が達成されていないものがあった。	(別表 2 のとおり)
イ 収入事務	① 現金納付された寄附金の金融機関への収納処理が遅延していた。	少子化対策課
	② 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。	子育て支援課
	③ 平成 28 年度に調定すべきであった保育実習受託事業収入について、平成 29 年度に調定していた。	児童相談センター
	④ 児童措置費負担金について、予算区分を誤って調定していた。	
	⑤ 現金納付された入院医療費等の金融機関への収納処理が遅延していた。	子ども心身発達医療センター
	⑥ 手数料の誤徴収により歳入戻出を行っていた。	

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	平成29年度		平成28年度	
児童入所施設措置費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	294,000 円	過年度	294,000 円
(子育て支援課)	小計	294,000 円	小計	294,000 円
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度	31,709,369 円	現年度	33,936,917 円
	過年度	348,955,529 円	過年度	351,042,316 円
(子育て支援課)	小計	380,664,898 円	小計	384,979,233 円
児童扶養手当返還金	現年度	829,200 円	現年度	987,990 円
	過年度	8,548,650 円	過年度	9,013,390 円
(子育て支援課)	小計	9,377,850 円	小計	10,001,380 円
障害者住宅整備資金貸付金元利収入	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	11,242,963 円	過年度	11,683,247 円
(障がい福祉課)	小計	11,242,963 円	小計	11,683,247 円
心身障害者扶養共済事業負担金	現年度	363,200 円	現年度	353,200 円
	過年度	5,293,060 円	過年度	5,790,360 円
(障がい福祉課)	小計	5,656,260 円	小計	6,143,560 円
心身障害者扶養共済給付金返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	295,000 円	過年度	295,000 円
(障がい福祉課)	小計	295,000 円	小計	295,000 円
未熟児養育医療自己負担金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	10,103 円	過年度	10,103 円
(桑名保健所)	小計	10,103 円	小計	10,103 円
未熟児養育医療自己負担金等	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	45,850 円	過年度	61,787 円
(鈴鹿保健所)	小計	45,850 円	小計	61,787 円
生活保護費返還金等	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	10,339,044 円	過年度	12,894,582 円
(津保健所)	小計	10,339,044 円	小計	12,894,582 円
未熟児養育医療自己負担金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	7,173 円
(伊勢保健所)	小計	— 円	小計	7,173 円
生活保護費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	10,508,685 円	過年度	10,751,685 円
(伊賀保健所)	小計	10,508,685 円	小計	10,751,685 円
生活保護費返還金	現年度	3,897,170 円	現年度	4,781,818 円
	過年度	20,923,662 円	過年度	18,525,770 円
(北勢福祉事務所)	小計	24,820,832 円	小計	23,307,588 円
生活保護費返還金等	現年度	1,889,105 円	現年度	2,488,418 円
	過年度	59,560,224 円	過年度	59,766,800 円
(多気度会福祉事務所)	小計	61,449,329 円	小計	62,255,218 円
生活保護費返還金	現年度	1,365,656 円	現年度	601,166 円
	過年度	2,469,518 円	過年度	2,388,029 円
(紀北福祉事務所)	小計	3,835,174 円	小計	2,989,195 円
生活保護費返還金	現年度	391,327 円	現年度	980,820 円
	過年度	3,265,733 円	過年度	2,859,171 円
(紀南福祉事務所)	小計	3,657,060 円	小計	3,839,991 円
児童措置費負担金等	現年度	10,726,776 円	現年度	10,739,220 円
	過年度	39,774,494 円	過年度	38,594,565 円
(児童相談センター)	小計	50,501,270 円	小計	49,333,785 円

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
国児学園保護費負担金等	現年度	163,400 円	現年度	791,527 円
	過年度	1,831,100 円	過年度	1,889,800 円
(国児学園)	小計	1,994,500 円	小計	2,681,327 円
あすなろ学園使用料等	現年度	238,591 円	現年度	389,869 円
	過年度	2,471,471 円	過年度	2,649,134 円
(子ども心身発達医療センター)	小計	2,710,062 円	小計	3,039,003 円
合計	現年度	51,573,794 円	現年度	56,050,945 円
	過年度	525,829,086 円	過年度	528,516,912 円
	合計	577,402,880 円	合計	584,567,857 円

〔別表 2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	平成 29 年度回収目標額	平成 29 年度実績額
生活保護費返還金（非強制徴収公債権） (地域福祉課)	4,415,595 円	4,036,735 円
未熟児養育医療自己負担金 (子育て支援課)	44,456 円	11,173 円
児童措置費負担金 (子育て支援課)	1,088,050 円	587,980 円
母子父子寡婦福祉資金貸付金 (子育て支援課)	37,340,915 円	36,023,704 円
障害児入所施設措置費保護者等負担金 (障がい福祉課)	590,160 円	481,050 円
特別障害者手当返還金 (障がい福祉課)	10,000 円	8,000 円
知的障害者施設入所者負担金 (障がい福祉課)	30,000 円	28,600 円
障害者住宅整備資金貸付金 (障がい福祉課)	652,284 円	440,284 円
心身障害者扶養共済過払年金返納金 (障がい福祉課)	15,000 円	— 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【三重県社会福祉会館ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業務委託】 ・契約保証金を免除する決裁を受けていなかった。 ・契約書に暴力団等排除に関する契約解除についての記載がなかった。	子ども・福祉総務課
	② 【企業に向けた従業員の結婚支援等働きかけ事業業務委託】 ・契約保証金を免除した根拠が不十分であった。	少子化対策課

項 目	内 容	箇 所 名
	③ 【北勢児童相談所東側法面士質調査業務委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約保証金を免除した根拠資料が決裁に添付されていなかった。	児童相談センター
	④ 【三重県立子ども心身発達医療センター患者給食業務委託】 ・予定価格調書を封筒に入れ封印していなかった。	子ども心身発達医療センター
	⑤ 【三重県立子ども心身発達医療センター医事業務委託】 ・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者及び作業場所等の書面での報告がされていなかった。	子ども心身発達医療センター
イ 旅 費	① 【パーソナリティアセスメント研修】 ・旅行完了後、速やかに文書をもって復命されていなかった。	児童相談センター
ウ 物品等購入	① 物品購入利活用書を作成せずに、高額物品を購入していた。	子育て支援課
エ その他の支出事務	① 緊急払いをした経費について、履行確認の年月日及び検査員が誤っていた。	地域福祉課
	② 公用車に給油した際の、物品の即払出しに係る確認の記録がなかった。	児童相談センター
	③ 委託料の過払いにより歳出戻入を 2 件行っていた。	子ども心身発達医療センター
	④ 資金前渡の通帳が決済用預金で作成されていなかった。	

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 普通財産の貸付に係る管財課長への報告が行われていなかった。	子育て支援課
	② 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告が行われていなかった。	児童相談センター
	③ 自動販売機設置場所貸付に係る契約期間満了の通知が行われていなかった。	
	④ 行政財産の貸付に係る管財課長への報告が行われていなかった。	子ども心身発達医療センター
	⑤ 貸付を行っている行政財産について、公有財産使用許可（貸付）台帳に整理されていないものがあった。	

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇 所 名
① 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手629,748円)	児童相談センター
② 物損事故	(負担割合：県80%、相手20%) (物損額：県135,497円、相手135,331円)	障害者相談支援センター

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

環境生活部

1 事業の執行に関する意見

(交通事故防止対策の推進)

- (1) 平成 29 年の交通事故死者数は、前年を下回る 86 人に減少し、高齢者交通事故死者数も前年を下回る 37 人となったが、いずれも「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の 29 年度の目標値を達成していない。

また、交通事故死者数のうち、交通弱者（歩行中・自転車乗用中）の占める割合は、約 5 割となっている。

このため、引き続き、関係機関と連携を図り、高齢者や交通弱者が関係する交通事故対策に重点を置いた取組など、交通事故防止に努められたい。

(くらし・交通安全課)

(産業廃棄物不法投棄等の未然防止と早期是正)

- (2) 新たに確認された産業廃棄物の不法投棄の件数は、平成 25 年度から増加傾向にあり、29 年度も前年度より 7 件増加し、48 件となっている。また、過去に発生した不適正処理に係る行政代執行の収入未済額は、平成 29 年度末現在で約 45 億円と前年度より増加しており、今後も更なる増加が見込まれる。

こうしたことから、新たな不法投棄の発生を未然に防止するため、産業廃棄物処理業者等が不適正処理をしないよう引き続き監視・指導を行うとともに、排出事業者が責任をもって適正処理を行うよう電子マニフェストや優良認定処理業者制度の活用促進に取り組まされたい。

また、不法投棄の早期発見に努め、確認した不法投棄は早期に是正させるよう取り組まされたい。

(廃棄物・リサイクル課、廃棄物監視・指導課)

(RDF 焼却・発電事業終了に伴う市町等の新たなごみ処理体制への支援)

- (3) 平成 30 年 7 月 19 日に開催された三重県 RDF 運営協議会総会において、31 (2019) 年 9 月を軸に RDF の三重ごみ固形燃料発電所への搬入を終了し、関係市町は新たなごみ処理体制に移行することなどが決定された。

今後は、事業終了に伴う課題への対応について企業庁と連携のうえ、関係市町等と十分な協議を行い、関係市町等が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう技術的支援や国への補助対象の拡充要望を引き続き行うとともに、ポスト RDF に向けて必要となる施設整備等に対する支援を検討されたい。

(廃棄物・リサイクル課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 企画展の展示解説及び図録に誤りがあった。	総合博物館

3 財務の執行に関する意見

- (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務

処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成 29 年度末現在 4,557,190,586 円あり、前年度と比べて 486,555,703 円増加していた。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標が達成されていないものがあった。	(別表 2 のとおり)
	③ 督促状を発付していないものがあった。	廃棄物適正処理プロジェクトチーム
イ 収入事務	① グッズ販売代金の調定が遅延していた。	総合博物館

〔別表 1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
専修学校又は各種学校入校者補助金返還金 (人権課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	35,000 円
	小計	— 円	小計	35,000 円
妊産婦出産費補助金返還金 (人権課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	20,000 円	過年度	30,000 円
	小計	20,000 円	小計	30,000 円
NPO活動基盤強化事業業務委託契約に係る委託料返還請求債権及び違約金請求債権 (ダイバーシティ社会推進課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	13,170,219 円	過年度	13,170,219 円
	小計	13,170,219 円	小計	13,170,219 円
民法第 702 条「管理者の費用償還請求権」に基づく事務管理費用 (廃棄物・リサイクル課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	87,877 円	過年度	142,877 円
	小計	87,877 円	小計	142,877 円
産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行費用 (廃棄物適正処理プロジェクトチーム)	現年度	487,434,703 円	現年度	1,332,998,855 円
	過年度	4,056,477,787 円	過年度	2,724,257,932 円
	小計	4,543,912,490 円	小計	4,057,256,787 円
合計	現年度	487,434,703 円	現年度	1,332,998,855 円
	過年度	4,069,755,883 円	過年度	2,737,636,028 円
	合計	4,557,190,586 円	合計	4,070,634,883 円

〔別表 2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	平成 29 年度回収目標額	平成 29 年度実績額
妊産婦出産費補助金返還金 (人権課)	24,000 円	10,000 円
民法第 702 条「管理者の費用償還請求権」に基づく事務管理費用 (廃棄物・リサイクル課)	60,000 円	55,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【三重県環境総合情報システム運用保守業務委託】 ・予定価格調書が作成されていなかった。 ・契約保証金を免除した根拠が決裁文書に記載されていなかった。	環境生活総務課
	② 【未処理のPCB廃棄物及び使用製品の掘り起こし調査フォローアップ業務委託】 ・当初契約時の出納局事前検査を受けていなかった。	廃棄物・リサイクル課
	③ 【同和問題等啓発ポスター制作等業務委託】 ・予定価格調書が作成されていなかった。	人権センター
イ 補助金	① 【斎宮跡普及・啓発活動等支援補助金】 ・交付申請書の提出期限が定められていなかった。	文化振興課
	② 【隣保館事業費補助金】 ・交付申請の取下げ期限が定められていなかった。 ・状況報告書が提出されていなかった。	人権センター

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 公有財産の異動報告が遅延していた。	大気・水環境課
	② 行政財産の貸付に係る管財課長への報告が行われていなかった。	人権センター
イ 物品の管理	① 物品の保管場所について物品管理台帳への記載誤りが複数件あった。	総合博物館

(4) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 公有財産き損報告書の提出が2件遅延していた。	斎宮歴史博物館

地域連携部

1 事業の執行に関する意見

(地籍調査事業の促進)

- (1) 地籍調査は、国土調査法に基づき、国土の最も基礎的な情報である地籍を明らかにするために実施されるものであり、その調査実施の遅れは、災害発生時等の迅速な復旧にも影響を及ぼすことが懸念されるが、平成 29 年度末の進捗率は 9.5%と、全国平均の 52%と比較して低い状況にある。

また、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」における平成 29 年度の年間実施面積は、目標値 12 km²に対して実績値は 4.7 km²と目標未達成であった。

このため、市町が計画的、効率的に調査を実施することにより、今後発生が懸念される南海トラフ地震などの大規模災害への迅速な復旧・復興にも資することができるよう、関係機関等と連携し、地籍調査事業の一層の促進に努められたい。

(水資源・地域プロジェクト課)

(移住の促進)

- (2) 移住の促進については、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の一つとして総合的な取組を進めた結果、平成 29 年度の相談件数は 28 年度の 1,137 件から 1,332 件に、県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は、28 年度の 205 人から 322 人に増加した。

このため、引き続き、関係部局、市町、関係団体等と連携し、移住希望者が求める多様な就労情報やその地域での暮らし方に係る情報の収集・発信を強化するとともに、移住希望者の個別ニーズを詳細に把握し、きめ細かな対応を行うことにより、更なる移住の促進に努められたい。

(地域支援課)

(南部地域の活性化)

- (3) 南部地域では、基幹産業である第一次産業の低迷、若者の定住率の低下などが顕著であり、人口の流出及び少子高齢化が進行している。

このため、関係部局、市町及び関係団体等と一体となって、第一次産業の六次産業化、観光産業の振興等により、仕事の創出及び移住・定住を促進し、南部地域活性化の取組を一層推進されたい。

特に、東紀州地域においては、平成 31 (2019) 年の熊野古道世界遺産登録 15 周年に向けて、情報発信の強化、インバウンドの受入環境整備、魅力的なイベントの企画・開催等の各種取組を実施することにより、地域内への来訪者数の増加を図るとともに、地域産品の高付加価値化の支援を図ることなどにより観光消費額の一層の増加に努められたい。

(南部地域活性化推進課、東紀州振興課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 県が委嘱した調査員6名分の個人情報記載書類を紛失していた。	松阪地域防災総合事務所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入事務	① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。	地域連携総務課 スポーツ推進課

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【平成29年度木曾岬干拓地わんぱく原っぱ維持管理業務委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。	桑名地域防災総合事務所
イ 公共工事	① 【三重交通Gスポーツの杜 伊勢 陸上競技場整備（大型映像装置）工事】 ・250万円以上の契約金額の変更を行った場合に必要競争入札審査会への報告が行われていなかった。	スポーツ推進課
	② 【木曾岬干拓地維持管理工事】 ・追加工事に伴う契約金額の変更を行った場合に必要競争入札審査会への報告が行われていなかった。	桑名地域防災総合事務所
ウ 調査・設計業務委託	① 【木曾岬干拓排水機場除塵機改修（設計）業務委託】 ・追加工事に伴う契約金額の変更を行った場合に必要競争入札審査会への報告が行われていなかった。	桑名地域防災総合事務所
エ 補助金	① 【離島航路整備事業補助金】 ・交付申請の取下げ期限が定められていなかった。	南部地域活性化推進課
オ 旅 費	① 【平成29年度第1回九州環境技術創造道場】 ・旅行完了後、速やかに文書をもって復命されていなかった。	津地域防災総合事務所
カ その他の支出事務	① 郵券証紙類について、平成29年度年間使用枚数の見込みを誤ったことにより、在庫枚数が年度使用枚数に比べ多いものがあった。	津地域防災総合事務所
	② 用地境界立会に係る謝金の支払いについて、履行確認の記録がなかった。	紀北地域活性化局

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事

務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 行政財産の目的外使用許可を行った際に、使用料を過少に算定していた。	スポーツ推進課
	② 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告が行われていなかった。	桑名地域防災総合事務所
イ 物品の管理	① 貸出を行っていたノートパソコンのうち、定められた期限を過ぎても返却されていないものについて、返却の催促や確認等の対応が不十分であった。	情報システム課

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内 容	箇 所 名
① 物損事故	(負担割合：県 15%、相手 85%) (物損額：県 65,917 円、相手 87,612 円)	地域支援課
② 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 656,516 円)	南勢志摩地域活性化局
③ 人身事故	(負担割合：示談中) (物損額：示談中) (治療費等：示談中)	紀北地域活性化局

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

農林水産部

1 事業の執行に関する意見

(県産農林水産物の認知度向上と販路拡大)

- (1) 伊勢志摩サミットでは、多くの県産食材が活用され、新規取引先の拡大や売上の増大などの効果が現われている。こうした成果や、高まった認知度を生かしながら、平成32(2020)年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大に取り組んでいる。

これまでに、国際水準GAP等の認証取得促進や、首都圏等における戦略的なプロモーション、輸出の拡大を進め、GAP認証取得件数が29件に増加したほか、柑橘の輸出量の増加や、首都圏等のホテルで三重県フェアが開催され、当該ホテルにおいて延べ167品目の県産食材の採用につながるなど成果が現われ始めている。

今後も、これらの取組等を進め、県産農林水産物の売上の増加につなげるとともに、市町や関係団体等との連携をより一層強化し、更なる認知度の向上、販路拡大に取り組まれない。

(農林水産総務課)

(農林水産業における就業者の確保、育成とその定着の促進)

- (2) 農林水産業における新規就業者は一定数あるが、農林水産業就業者は減少傾向にあるため、インターンシップの実施や漁師塾への支援など新規就業者の確保に向けた対策を実施している。また、経営者等を育成する「みえ農業版MBA養成塾」を平成30年4月に設置し、「みえ森林・林業アカデミー」が31年4月に開講予定となっているなど、将来の農林水産業を担う人材育成にも取り組んでいる。

今後もこれらの取組を進めるとともに、就業者を定着させる取組も重要であることから、就業者を受け入れる法人等への支援や、ICTを活用したスマート農業導入の促進等にも取り組み、農林水産業における就業者の確保、育成とその定着の促進に努められない。

(担い手支援課、森林・林業経営課、水産資源・経営課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められない。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成29年度末現在91,927,019円あり、前年度と比べて6,100,840円増加していた。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標が達成されていないものがあった。	(別表2のとおり)
イ 収入事務	① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。	農林水産財務課
	② 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。	熊野農林事務所
	③ 薬事登録手数料について、証紙の消印日が誤っているものがあった。	中央家畜保健衛生所

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	平成29年度		平成28年度	
農業改良資金貸付金及び違約金	現年度	14,248,432 円	現年度	10,925,714 円
	過年度	27,707,137 円	過年度	19,436,423 円
(担い手支援課)	小計	41,955,569 円	小計	30,362,137 円
新規就農者総合支援事業費補助金返還金及び延滞金	現年度	— 円	現年度	1,347,500 円
	過年度	2,789,987 円	過年度	1,497,487 円
(担い手支援課)	小計	2,789,987 円	小計	2,844,987 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料等	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	5,328,362 円	過年度	5,451,479 円
(農産物安全・流通課)	小計	5,328,362 円	小計	5,451,479 円
林業・木材産業改善資金貸付金	現年度	— 円	現年度	469,946 円
	過年度	15,224,073 円	過年度	20,743,661 円
(森林・林業経営課)	小計	15,224,073 円	小計	21,213,607 円
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金	現年度	1,497,059 円	現年度	— 円
	過年度	25,125,668 円	過年度	25,707,668 円
(水産資源・経営課)	小計	26,622,727 円	小計	25,707,668 円
鳥獣保護員報酬誤払い	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	6,301 円	過年度	6,301 円
(四日市農林事務所)	小計	6,301 円	小計	6,301 円
弁償金	現年度	— 円	現年度	240,000 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(北勢家畜保健衛生所)	小計	— 円	小計	240,000 円
合計	現年度	15,745,491 円	現年度	12,983,160 円
	過年度	76,181,528 円	過年度	72,843,019 円
	合計	91,927,019 円	合計	85,826,179 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)〕

債権名	平成29年度回収目標額	平成29年度実績額
農業改良資金貸付金及び違約金	13,310,097 円	2,655,000 円
(担い手支援課)		
新規就農者総合支援事業費補助金返還金及び延滞金	1,552,487 円	55,000 円
(担い手支援課)		
旧三重県中央卸売市場施設使用料	120,000 円	108,117 円
(農産物安全・流通課)		
旧三重県中央卸売市場電気水道料	30,000 円	15,000 円
(農産物安全・流通課)		
鳥獣保護員報酬誤払い	6,301 円	— 円
(獣害対策課)		
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金	980,000 円	582,000 円
(水産資源・経営課)		

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【自然公園ナショナルパーク化促進支援事業業務委託】 ・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がされていなかった。	みどり共生推進課
	② 【飼料成分測定業務委託】 ・履行完了の届出が提出されてから 10 日以内に検査を行っていなかった。	畜産研究所
イ 公共工事	① 【自然災害防止事業 第熊-3号工事（ツヅラ谷ほか）】 ・軽微な設計変更が生じた際に、建設工事設計変更要領に基づく決裁と受注者への通知が行われていなかった。	熊野農林事務所
	② 【災害緩衝林整備事業 第熊-3号工事（大地山ほか）】 ・施工の条件変更が生じた際に、契約書に基づく確認、調査等の協議が文書で行われていないものがあつた。	
ウ 調査・設計業務委託	① 【三木浦漁港 県単漁港改良調査費 臨港道路改良設計業務委託】 ・軽微な設計変更が生じた際に、その都度建設工事設計変更要領に基づく決裁と受注者への通知を行うべきところを工期末にまとめて行っていた。 ・設計変更に係る適用基準に誤りがあつた。	尾鷲農林水産事務所
エ 補助金	① 【漁業共済（赤潮特約）事業費補助金】 ・交付要領に定める状況報告書が提出されていなかった。	漁業環境課
オ 旅費	① 【家畜衛生講習会（病性鑑定長期細菌）】 ・旅行完了後、速やかに文書をもって復命されていなかった。	中央家畜保健衛生所
カ その他の支出事務	① 郵券証紙類について、平成 29 年度年間使用枚数の見込みを誤ったことにより、在庫枚数が年度使用枚数に比べ多いものがあつた。	桑名農政事務所
	② 支出科目誤りに伴う支出命令取消漏れにより歳出戻入を行っていた。	水産研究所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があつたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 公有財産の異動報告が遅延していた。	中央家畜保健衛生所
イ 物品の管理	① 物品標示票が貼付されていない備品が 2 件あつた。	熊野農林事務所
	② 高額物品について、利用記録簿が作成されていなかった。	中央家畜保健衛生所

項 目	内 容	箇 所 名
ウ 金品亡失(損傷)	① 取締船「はやぶさ」の損傷(修理代394,999円)	漁業環境課
エ 公共用地の未登記	① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ635筆、121,928.79㎡ある。	(別表3のとおり)

[別表3 公共用地の未登記の状況]

平成29年度末未登記内容			平成29年度中処理分			箇 所 名
過年度	5 筆	1,408.38 ㎡	過年度	1 筆	250.95 ㎡	桑名農政事務所
過年度	28 筆	14,650.97 ㎡	過年度	— 筆	— ㎡	四日市農林事務所
過年度	5 筆	258.89 ㎡	過年度	11 筆	2,630.75 ㎡	津農林水産事務所
過年度	49 筆	3,440.13 ㎡	過年度	1 筆	16.00 ㎡	松阪農林事務所
過年度	263 筆	56,661.20 ㎡	過年度	10 筆	2,014.82 ㎡	伊勢農林水産事務所
過年度	276 筆	44,445.01 ㎡	過年度	5 筆	222.17 ㎡	伊賀農林事務所
過年度	9 筆	1,064.21 ㎡	過年度	— 筆	— ㎡	熊野農林事務所
計	635 筆	121,928.79 ㎡	計	28 筆	5,134.69 ㎡	

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県55,252円、相手77,857円)	桑名農政事務所
② 人身事故 (負担割合：県90%、相手10%) (物損額：県0円、相手1,395,000円) (治療費等：県0円、相手205,772円)	伊勢農林水産事務所
③ 物損事故 (物損額：県109,080円)	伊賀農林事務所
④ 人身事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県114,863円、相手404,676円) (治療費等：県0円、相手122,659円)	農業研究所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

雇用経済部

1 事業の執行に関する意見

(事業承継の支援の推進)

- (1) 三重県内の中小企業数は、平成 11 年から 26 年までの間に約 16,000 者減少し、54,826 者となっている。経営者の高齢化や後継者難が大きな要因とされている平成 29 年での休廃業・解散件数は 487 件で、倒産件数 100 件に比べ 4.8 倍（全国 3.3 倍）となっている。

また、県内企業の経営者の平均年齢は平成 29 年で 58.3 歳となり、平成 2 年に比べて 4.4 歳上昇するなど、中小企業の経営者の高齢化と後継者難により事業承継は喫緊の課題となっている。

このため、平成 29 年 8 月に商工団体や金融機関、士業等専門家の民間機関、国、県等の公的機関による三重県事業承継ネットワークが設立された。このネットワークでは、平成 30 年 3 月に「三重県事業承継支援方針」を策定し、段階的な取組により事業承継の支援を行うこととしているので、その方針に沿って、県は関係各機関と連携し、着実に取組を進められたい。

(中小企業・サービス産業振興課)

(観光産業の振興)

- (2) 平成 29 年の観光消費額は、前年より 354 億円増の 5,273 億円となり、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度である 31 (2019) 年度目標の 5,000 億円を達成した。しかし、一方で県内の延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数及び観光客満足度は、前年実績を下回る数値となり、目標を達成できなかった。

このため、「三重県観光振興基本計画」に基づき、市町、県民、観光関連事業者及びDMO等と連携して、効果的な魅力の発信や周遊・滞在型観光の定着に取り組むことで、県内の宿泊者数を増やすなど、観光消費額の増加に取り組まれたい。

(観光政策課、観光魅力創造課、海外誘客課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 公文書の開示において、原本により開示すべきところ、写しにより開示を行っていた。	雇用対策課
(2) 平成 27 年度障がい者雇用促進企業登録申請に係る事務処理が行われていなかった。	

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成 29 年度末現在 3,222,524,752 円あった。	(別表 1 のとおり)

項目	内 容	箇所名
	② 債権処理計画の回収目標が達成されていないものがあった。	(別表2のとおり)
イ 収入事務	① 現金納付されたイベント参加費の金融機関への収納処理が遅延していた。	雇用対策課

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	平成29年度		平成28年度	
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (雇用対策課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	39,984,292 円	過年度	40,129,292 円
	小計	39,984,292 円	小計	40,129,292 円
三重県ふるさと雇用再生特別基金 事業主一時金返還請求債権 (雇用対策課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	300,000 円	過年度	300,000 円
	小計	300,000 円	小計	300,000 円
地域人づくり事業委託返還金 (雇用対策課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	1,021,300 円	過年度	2,725,600 円
	小計	1,021,300 円	小計	2,725,600 円
中小企業高度化資金 (中小企業・サービス産業振興課)	現年度	11,777,518 円	現年度	17,652,440 円
	過年度	3,107,171,352 円	過年度	3,281,085,181 円
	小計	3,118,948,870 円	小計	3,298,737,621 円
中小企業設備近代化資金 (中小企業・サービス産業振興課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	56,873,824 円	過年度	57,612,824 円
	小計	56,873,824 円	小計	57,612,824 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	5,396,466 円	過年度	5,396,466 円
	小計	5,396,466 円	小計	5,396,466 円
合計	現年度	11,777,518 円	現年度	17,652,440 円
	過年度	3,210,747,234 円	過年度	3,387,249,363 円
	合計	3,222,524,752 円	合計	3,404,901,803 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)〕

債権名	平成29年度回収目標額	平成29年度実績額
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (雇用対策課)	660,000 円	145,000 円
中小企業設備近代化資金貸付金 (中小企業・サービス産業振興課)	769,000 円	739,000 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	100,000 円	— 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【三重県北米経済交流ミッション派遣事業業務委託】 ・契約保証金を免除した決裁の添付書類が不十分であった。	国際戦略課

項 目	内 容	箇 所 名
	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約関係書類になかった。 ・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がされていなかった。 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。 	国際戦略課
	② 【航空宇宙産業海外連携事業業務委託】 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。	ものづくり・イノベーション課
	③ 【米国旅行博出展等委託業務】 ・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者及び作業場所等の書面での報告がされていなかった。	海外誘客課
	④ 【委託訓練（離職者対象）事業実施業務（パソコンキャリアアップ科）】 ・出納局事前検査を受けていなかった。	津高等技術学校
	⑤ 【委託訓練（離職者対象）事業実施業務（パソコンビジネス科）】 ・出納局事前検査を受けていなかった。	
イ 補助金	① 【中小企業連携組織対策事業費補助金】 ・履行確認の記録がなかった。	中小企業・サービス産業振興課
ウ その他の支出事務	① 資金前渡払いにおいて、履行確認の記録がなかった。	雇用対策課
	② 記念品代等についての支払事務が行われず、未払いとなっていた。	
	③ 会場借上げ料等について、執行伺いを作成せず、私費で支払っていた。	
	④ 事務処理誤りによる開札後の入札中止が1件あった。	工業研究所
	⑤ 指定金融機関で扱えない払込書で支出命令を行ったことにより歳出戻入を行っていた。	津高等技術学校

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 自動販売機設置場所貸付に係る公有財産使用許可（貸付）台帳が整理されていなかった。	工業研究所
	② 自動販売機設置場所貸付に係る管財課長への報告が行われていなかった。	

県土整備部

1 事業の執行に関する意見

(河川堆積土砂対策の推進)

- (1) 河川の堆積土砂対策は、流下能力が回復し、洪水被害の防止・軽減に極めて有効であることから、関係市町や農林水産部と情報を共有しながら、河川維持事業のほか、民間事業者の砂利採取を活用するなど取り組んでいるところであり、平成 29 年度末の堆積土砂は、前年度末から約 58 万 m³撤去したことにより、177 万 m³ (推計値) となった。

しかし、依然として多量の堆積土砂が残っており、近年頻発する豪雨等により、ひとたび洪水災害が発生すれば、甚大な被害をもたらすおそれがあることから、引き続き治水安全上の優先度等を十分検討し、着実に堆積土砂対策を進められたい。

(河川課)

(土砂災害警戒区域の指定)

- (2) 土砂災害から人命を守るため、土砂災害のおそれがある土砂災害警戒区域の指定が行われており、平成 29 年度末の指定率については、前年度末の 52.1%から 63.6%まで改善したが、全国平均を大きく下回っている。

現在、平成 31 (2019) 年度末までに、県内の土砂災害危険箇所 16,208 箇所の基礎調査を完了させることをめざして作業が進められているが、引き続き、市町と連携しながら着実に区域指定を進められたい。

(防災砂防課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成 29 年度末現在 28,376,614 円あり、前年度と比べて 3,968,613 円増加していた。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標が達成されていないものがあった。	(別表 2 のとおり)
	③ 督促状の発付が遅延しているものがあった。	松阪建設事務所
イ 収入事務	① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延しているものがあった。	県土整備財務課
	② 財務会計システムへの現金受入日の入力誤りがあった。	四日市建設事務所
	③ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延しているものがあった。	松阪建設事務所
	④ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延しているものがあった。	伊勢建設事務所
	⑤ 継続している河川使用料に係る調定日に誤りがあった。	熊野建設事務所

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	平成29年度		平成28年度	
弁償金等 (公共用地課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	6,109,068 円	過年度	6,109,068 円
	小計	6,109,068 円	小計	6,109,068 円
弁償金等 (住宅政策課)	現年度	9,358,797 円	現年度	2,584,123 円
	過年度	10,455,215 円	過年度	12,527,226 円
	小計	19,814,012 円	小計	15,111,349 円
延滞金等 (桑名建設事務所)	現年度	231,334 円	現年度	477,594 円
	過年度	375,564 円	過年度	303,350 円
	小計	606,898 円	小計	780,944 円
河川使用料等 (四日市建設事務所)	現年度	1,867 円	現年度	55,447 円
	過年度	2,940 円	過年度	149,280 円
	小計	4,807 円	小計	204,727 円
岸壁荷揚場その他使用料等 (鈴鹿建設事務所)	現年度	— 円	現年度	640 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	— 円	小計	640 円
道路管理費負担金等 (津建設事務所)	現年度	31,291 円	現年度	779,589 円
	過年度	535,442 円	過年度	41,882 円
	小計	566,733 円	小計	821,471 円
道路管理費負担金等 (松阪建設事務所)	現年度	163,370 円	現年度	213,728 円
	過年度	206,425 円	過年度	— 円
	小計	369,795 円	小計	213,728 円
道路管理費負担金等 (伊勢建設事務所)	現年度	174,617 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	26,100 円
	小計	174,617 円	小計	26,100 円
道路管理費負担金 (志摩建設事務所)	現年度	— 円	現年度	268,739 円
	過年度	712,024 円	過年度	455,185 円
	小計	712,024 円	小計	723,924 円
道路敷使用料 (伊賀建設事務所)	現年度	— 円	現年度	100 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	— 円	小計	100 円
河川使用料等 (尾鷲建設事務所)	現年度	8,660 円	現年度	40,800 円
	過年度	10,000 円	過年度	375,150 円
	小計	18,660 円	小計	415,950 円
合計	現年度	9,969,936 円	現年度	4,420,760 円
	過年度	18,406,678 円	過年度	19,987,241 円
	合計	28,376,614 円	合計	24,408,001 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)〕

債権名	平成29年度回収目標額	平成29年度実績額
道路敷使用料 (道路管理課)	5,830 円	5,010 円
道路損傷復旧費用 (道路管理課)	1,642,275 円	233,100 円
河川使用料 (河川課)	658,495 円	620,900 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【平成 29 年度石樽トンネル自家用電気工作物保安管理業務委託】 ・契約準備行為における見積依頼通知において「落札決定の効果は、予算発効時において生じる」旨の記載がなかった。	桑名建設事務所
イ 公共工事	① 【二級河川井戸川 県単災害関連（護岸工）工事その26】 ・総合評価方式の技術提案等の履行確認手続きについて、履行確認方法一覧表の提出が遅延していた。 ・総合評価方式の技術提案等の履行確認手続きについて、技術提案等履行確認書が作成されていなかった。 ② 【一般国道 309 号 公共土木施設維持管理（側溝整備）工事】 ・施工体制点検チェックリストが設計図書に添付し、保存されていなかった。 ・工事打合簿について、発注者の処理・回答欄に必要事項の記載がないものがあった。 ・軽微な設計変更が生じた際に、建設工事設計変更要領に基づく決裁と受注者への通知が行われていなかった。	熊野建設事務所
ウ 旅 費	① 【地質調査研修】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	桑名建設事務所
エ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止が 1 件あった。	技術管理課
	② 光熱水費の支出額誤りにより歳出戻入を行っていた。	四日市建設事務所
	③ 修繕料の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	
	④ 差押えされた工事費に係る債権者及び債権額の解釈誤りにより歳出戻入を 3 件行っていた。	
	⑤ 事務処理誤りによる開札後の入札中止が 1 件あった。	鈴鹿建設事務所
	⑥ 事務処理誤りによる開札後の入札中止が 1 件あった。	津建設事務所
	⑦ 事務処理誤りによる開札後の入札中止が 1 件あった。	松阪建設事務所
	⑧ 事務処理誤りによる開札後の入札中止が 1 件あった。	志摩建設事務所
	⑨ 工事請負費の過払いにより歳出戻入を行っていた。	尾鷲建設事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 行政財産の目的外使用について、公有財産使用許可（貸付）台帳に整理されていなかった。	桑名建設事務所
	② 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告が行われていなかった。	
	③ 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	
	④ 道路管理瑕疵による事故が3件発生していた。	四日市建設事務所
	⑤ 行政財産の目的外使用について、公有財産使用許可（貸付）台帳に整理されていなかった。	鈴鹿建設事務所
	⑥ 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告が行われていなかった。	
	⑦ 道路管理瑕疵による事故が1件発生していた。	津建設事務所
	⑧ 道路管理瑕疵による事故が1件発生していた。	
	⑨ 行政財産の目的外使用について、公有財産使用許可（貸付）台帳に整理されていなかった。	松阪建設事務所
	⑩ 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告が行われていなかった。	
	⑪ 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	伊勢建設事務所
	⑫ 道路管理瑕疵による事故が1件発生していた。	伊賀建設事務所
	⑬ 道路管理瑕疵による事故が3件発生していた。	熊野建設事務所
イ 金品亡失（損傷）	① ドローンの損傷（損害額 111,600 円）	熊野建設事務所
ウ 公有財産の滅失・き損	① 庁舎エレベーター内の鏡の損傷（修繕額 303,480 円）	鈴鹿建設事務所
エ 公共用地の未登記	① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ 4,694 筆、1,265,655.05 m ² ある。	（別表 3 のとおり）

[別表 3 公共用地の未登記の状況]

平成 29 年度未登記内容			平成 29 年度中処理分			箇所名
過年度	226 筆	150,186.05 m ²	過年度	7 筆	345.83 m ²	桑名建設事務所
過年度	256 筆	58,456.85 m ²	過年度	5 筆	588.41 m ²	四日市建設事務所
過年度	366 筆	48,876.14 m ²	過年度	4 筆	178.98 m ²	鈴鹿建設事務所
過年度	396 筆	98,163.66 m ²	過年度	4 筆	248.92 m ²	津建設事務所
過年度	711 筆	131,854.67 m ²	過年度	42 筆	3,113.08 m ²	松阪建設事務所
過年度	917 筆	245,239.61 m ²	過年度	8 筆	1,150.56 m ²	伊勢建設事務所
過年度	118 筆	25,946.90 m ²	過年度	3 筆	62.91 m ²	志摩建設事務所
過年度	125 筆	36,098.19 m ²	過年度	2 筆	29.74 m ²	伊賀建設事務所
過年度	502 筆	205,609.56 m ²	過年度	4 筆	778.00 m ²	尾鷲建設事務所
過年度	1,077 筆	265,223.42 m ²	過年度	4 筆	368.41 m ²	熊野建設事務所
計	4,694 筆	1,265,655.05 m ²	計	83 筆	6,864.84 m ²	

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇所名
① 物損事故	(物損額：県 414,760 円)	道路企画課
② 物損事故	(負担割合：県 80%、相手 20%) (物損額：県 361,014 円、相手 178,368 円)	鈴鹿建設事務所
③ 物損事故	(負担割合：県 10%、相手 90%) (物損額：県 75,616 円、相手 83,431 円)	津建設事務所
④ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (治療費等：示談中)	熊野建設事務所
⑤ 人身事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 433,684 円、相手 649,900 円) (治療費等：示談中)	
⑥ 物損事故	(物損額：県 857,943 円) (治療費等：県 未定)	

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容		箇所名
①	事故発生報告書の提出が遅延しているものがあった。	尾鷲建設事務所

出納局

1 事業の執行に関する意見

(会計事務の支援)

- (1) 会計事務の適正化については、地域駐在の設置、事前相談機能の強化、職員研修の充実等に取り組んでおり、平成 29 年度の指導件数は 121 件で、前年度の 173 件から 52 件減少しているが、依然として誤った事務処理による誤徴収や支払遅延等が発生している。

このような状況を踏まえ、初任者向けの会計事務ハンドブックの作成や会計事務理解度チェックの活用促進などの取組を行っているところであり、引き続き、会計事務担当職員に対し、よりきめ細かい会計支援を行われたい。

(会計支援課)

(物品の適正管理)

- (2) 金品亡失(損傷)については、平成 29 年度の報告件数は 170 件で、前年度の 179 件から 9 件減少しているが、依然として職員の不注意等による金品亡失(損傷)が発生している。

このため、引き続き、各所属に対し、金品亡失(損傷)の未然防止及び物品の適正な管理を行うよう指導されたい。

(会計支援課)

企業庁

1 事業の執行に関する意見

(計画的な施設改良の推進)

- (1) 水道事業及び工業用水道事業において、取水施設、浄水場等の主要施設は、大規模地震等により被災した場合、応急復旧に時間を要し、県民の暮らしや企業活動等に重大な影響を及ぼすことから、企業庁経営計画（平成 29～38 年度）や施設改良計画（29～38 年度）により、東日本大震災後の耐震基準等による震災対策を実施している。

水道事業では、平成 27 年度から 29 年度に行った浄水場の耐震詳細診断の結果、耐震適合性がないと判断された浄水処理施設の耐震化工事を計画的に実施されたい。また、多くの浄水処理施設で耐震化工事が不要とされたことから、施設改良計画を見直したうえで、排水処理施設や調整池など残る施設の耐震化を進められたい。さらに、管路についても、大規模地震により液状化が想定される地域に埋設されているなど、想定被害率の高いものから優先して耐震化工事を計画的に実施されたい。

工業用水道事業では、引き続き、浄水場の耐震化工事を計画的に実施されたい。管路についても、重要度の高い主要幹線や布設年度が古く耐震適合性のないものなど、老朽化した管路の更新を計画的に実施されたい。

(水道事業課、工業用水道事業課)

(RDF 焼却・発電事業の円滑な終了)

- (2) RDF 焼却・発電事業は、平成 32 (2020) 年度末までの事業継続が決定されていたが、一部の関係市町で新たなごみ処理施設の完成時期が早まったことを受け、三重県 RDF 運営協議会において、事業終了時期を前倒しした場合の影響と対応について検討が行われてきた。

その結果、平成 30 年 7 月 19 日に開催された三重県 RDF 運営協議会総会では、31 (2019) 年 9 月を軸に RDF の搬入を終了し、関係市町は新たなごみ処理体制に移行することなどが決定された。

引き続き、三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転に取り組むとともに、今後は、事業終了に伴う課題の整理とその対応について関係部局と連携のうえ、関係市町等と十分な協議を行い、円滑な事業終了に向けた取組を進められたい。

(電気事業課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 建築基準法における法定点検の制度が十分に認識されておらず、所有する特定建築物及び特定建築設備等について、当該点検を実施していないものがあった。	財務管理課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成 29 年度末現在 1,523,572 円あり、前年度と比べて 335,825 円増加していた。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標が達成されていないものがあった。	(別表 2 のとおり)

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
工業用水道使用料 (北勢水道事務所)	現年度	335,825 円	現年度	551,447 円
	過年度	1,187,747 円	過年度	636,300 円
	小計	1,523,572 円	小計	1,187,747 円
合計	現年度	335,825 円	現年度	551,447 円
	過年度	1,187,747 円	過年度	636,300 円
	合計	1,523,572 円	合計	1,187,747 円

[別表 2 債権処理計画における回収目標と実績 (未達成の債権)]

債権名	平成 29 年度回収目標額	平成 29 年度実績額
工業用水道料金 (工業用水道事業課)	551,447 円	— 円

(2) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 公共用地の未登記	① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ 1 筆、13.20 m ² ある。	(別表 3 のとおり)

[別表 3 公共用地の未登記の状況]

平成 29 年度末未登記内容			平成 29 年度中処理分		箇所名
過年度	1 筆	13.20 m ²	過年度	— 筆	北勢水道事務所
計	1 筆	13.20 m ²	計	— 筆	

病院事業庁

1 事業の執行に関する意見

(病院事業の健全な経営と中期経営計画の推進)

- (1) 平成 29 年度病院事業会計の経常損益及び純損益は、いずれも約 3,012 万円の黒字となっているが、28 年度決算に比べ約 8,166 万円減少している。これにより、当年度未処理欠損金（累積欠損金）は、前年度に比べわずかながら改善したものの、依然として、約 92 億円と多額であることから、引き続き、経営の健全化に努められたい。

また、「三重県病院事業 中期経営計画（平成 29 年度～平成 32 年度）」（30 年 3 月一部改定）に基づき成果目標等の進行管理を行っているが、目標未達成の項目が多くあるので、各病院がそれぞれの役割・機能を十分に発揮できるよう、引き続き、計画の着実な推進を図られたい。

こころの医療センターでは、平成 16 年度以来の経常損益の赤字となったことを踏まえ、29 年 3 月に運用を開始したデイケアステーションの適切な運用等による外来患者の確保、診療報酬改定への的確な対応や適切な病床運用による診療単価の向上等により医業収益の増加に努めるとともに、経費や材料費等の医業費用の見直しを行うなど、経営の健全化に取り組まれたい。また、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、精神科医療の中核病院としての役割を担いながら、多様な医療ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努められたい。

一志病院では、過疎化、高齢化が進み、住民の医療ニーズがより一層高まっている中、幅広い臨床能力を有する総合診療医の育成拠点施設としての役割を果たすとともに、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や津市が取り組む地域包括ケアシステムの構築を支援するなど、引き続き、地域に最適な医療サービスの安定的な提供に努められたい。

志摩病院では、指定管理者と十分な連携を図り、常勤医師の確保や更なる救急受入体制の拡充など診療機能の充実強化に取り組むとともに、回復期機能も有する地域の中核病院としての役割を果たすよう努められたい。

(県立病院課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成 29 年度末現在 76,171,593 円あった。	(別表 1 のとおり)
	② 督促状で指定する納期限を祝日としていたものがあった。	こころの医療センター
	③ 督促状で指定する納期限を発付日から 10 日を経過した日にしていないものがあった。	一志病院

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
	現年度	円	現年度	円
診療費自己負担金	過年度	21,419,071	過年度	26,638,071
(県立病院課)	小計	21,419,071	小計	26,638,071

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
診療費自己負担金 (こころの医療センター)	現年度	8,239,414 円	現年度	4,006,175 円
	過年度	45,468,652 円	過年度	45,217,732 円
	小計	53,708,066 円	小計	49,223,907 円
診療費自己負担金 (一志病院)	現年度	316,996 円	現年度	148,490 円
	過年度	727,460 円	過年度	819,330 円
	小計	1,044,456 円	小計	967,820 円
合計	現年度	8,556,410 円	現年度	4,154,665 円
	過年度	67,615,183 円	過年度	72,675,133 円
	合計	76,171,593 円	合計	76,829,798 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 旅 費	① 【第 48 回日本看護学会看護管理学会】 ・航空運賃の金額に係る根拠資料が添付されてい なかつた。	一志病院

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 自動販売機設置場所貸付に係る契約期間満了の通知が行われていなかった。	こころの医療センター
イ 金品亡失(損傷)	① 公用車の損傷(修理代 206,906 円)	一志病院

議会事務局

1 事業の執行に関する意見

(政務活動費の適正な執行)

- (1) 平成 29 年度分の政務活動費について、政務活動費の交付に関する条例、同条例施行規程、政務活動費ガイドラインに基づき適切に執行されているか確認したところ、収支報告書に必要な書類が添付されていないものがあった。

このため、議会事務局においては、政務活動費の一層適正な執行の確認に努められたい。

(総務課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【テレビ広報手話通訳映像作成業務委託】 ・完了報告書受理前に検査を実施していた。	企画法務課

(2) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 物品の管理	① 物品標示票が貼付されていない備品があった。	総務課

教育委員会事務局

1 事業の執行に関する意見

(県立学校施設における非構造部材等の耐震対策の推進)

- (1) 県立学校施設における非構造部材について、現在、耐震対策を進めており、このうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成 31 (2019) 年度までに対策を完了することとしているが、29 年度末時点で 63 棟 (49.6%) が対策未完了となっていることから、引き続き、非構造部材の耐震対策について、計画的に推進されたい。

また、平成 30 年 6 月から 7 月に実施した、県立学校に設置されたブロック塀等の緊急点検の結果、35 校において、ブロック塀等 50 箇所及びその他 15 箇所に、撤去や適切な代替措置等を講じる必要があると判明した。このため、生徒、教職員等への周知や注意喚起、現場の立ち入りを制限することによる安全確保など、学校に対する適切な指導、助言を行うとともに、早急に必要な措置を講じられたい。

(学校経理・施設課)

(服務規律の徹底)

- (2) 平成 29 年度の懲戒処分については、盗撮行為などにより 5 人が処分されており、そのうち 1 人が免職処分となっている。

これらの事案は、公教育に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、教職員に対する法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(教職員課)

(学力の向上)

- (3) 平成 30 年度における本県の「全国学力・学習状況調査」の結果は、小中学校合わせた 10 教科中 9 教科で全国平均正答率を下回った一方、学習意欲に関わる質問項目で肯定的に回答している児童生徒の割合が全国に比べて高い状況にある。

引き続き、当該調査結果で得られた課題等を分析、整理したうえで、市町等教育委員会との連携をより深め、学校の状況に応じたきめ細かな支援により、授業力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の学びの支援、家庭での学習習慣や読書習慣の定着を進めることなどにより、学力の向上に取り組まれたい。

(小中学校教育課、学力向上推進プロジェクトチーム)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 厚生労働省に報告した障害者雇用率について、厚生労働省のガイドラインに定められた障害者手帳の確認等をせずに算定していた。	教職員課
(2) 建築基準法における法定点検の制度が十分に認識されておらず、所有する特定建築物及び特定建築設備等について、当該点検を実施していないものがあつた。	社会教育・文化財保護課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成29年度末現在135,689,074円あり、前年度と比べて33,500,339円増加していた。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標が達成されていないものがあった。	(別表2のとおり)
	③ 督促状の発付が遅延しているものがあった。	福利・給与課
イ 収入事務	① 現金納付された高等学校授業料の金融機関への収納処理が遅延していた。	桑名北高等学校
	② 現金納付された日本スポーツ振興センター共済掛金の金融機関への収納処理が遅延していた。	北星高等学校
	③ 現金納付された高等学校授業料の金融機関への収納処理が複数件遅延していた。	菰野高等学校
	④ 現金納付された高等学校授業料の金融機関への収納処理が複数件遅延していた。	津高等学校
	⑤ 財務会計システムへの現金受入日の入力誤りがあった。	みえ夢学園高等学校
	⑥ 現金納付された高等学校生產品売払収入の金融機関への収納処理が複数件遅延していた。	久居農林高等学校
	⑦ 証紙実績報告がされていないものがあった。	松阪高等学校
	⑧ 現金納付された高等学校授業料の金融機関への収納処理が遅延していた。	松阪商業高等学校
	⑨ 休学に伴う高等学校授業料の調定変更が行われていなかった。	宇治山田高等学校
	⑩ 現金納付された高等学校授業料の金融機関への収納処理が遅延していた。	
	⑪ 現金納付された高等学校授業料を誤った日で受け入れ、金融機関への収納処理が遅延していた。	鳥羽高等学校
	⑫ 現金納付された高等学校生產品売払収入の金融機関への収納処理が遅延していた。	伊賀白鳳高等学校
	⑬ 高等学校授業料について、授業料非徴収者から誤って徴収したことにより、歳入戻出を行っていた。	
	⑭ 現金納付された高等学校授業料の金融機関への収納処理が遅延していた。	名張青峰高等学校
	⑮ 現金納付された日本スポーツ振興センター共済掛金の金融機関への収納処理が遅延していた。	特別支援学校北勢きらら学園
	⑯ 現金納付された物品売払代金の受入事務が遅延していた。	特別支援学校東紀州くろしお学園

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成29年度		平成28年度	
三重県高等学校等修学奨学金返還金 (教育財務課)	現年度	22,731,258 円	現年度	19,893,666 円
	過年度	45,856,411 円	過年度	39,268,557 円
	小計	68,587,669 円	小計	59,162,223 円

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
雑入 (三重県高等学校等修学奨学金返還金に係る費用及び遅延損害金)	現年度	625,524 円	現年度	463,445 円
	過年度	944,921 円	過年度	711,179 円
(教育財務課)	小計	1,570,445 円	小計	1,174,624 円
雑入 (教職員恩給及び退職年金過年度戻入)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	9,519,070 円	過年度	9,641,911 円
(福利・給与課)	小計	9,519,070 円	小計	9,641,911 円
雑入 (退職手当返納金)	現年度	21,559,469 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(福利・給与課)	小計	21,559,469 円	小計	— 円
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金	現年度	60,000 円	現年度	40,000 円
	過年度	779,000 円	過年度	764,000 円
(高校教育課)	小計	839,000 円	小計	804,000 円
大学等進学資金貸付金返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	6,056,320 円	過年度	6,384,050 円
(人権教育課)	小計	6,056,320 円	小計	6,384,050 円
高等学校等進学奨励金返還金	現年度	3,145,365 円	現年度	3,117,542 円
	過年度	22,847,516 円	過年度	20,467,723 円
(人権教育課)	小計	25,992,881 円	小計	23,585,265 円
高等学校授業料	現年度	436,972 円	現年度	250,300 円
	過年度	791,864 円	過年度	955,812 円
(県立学校 11 校)	小計	1,228,836 円	小計	1,206,112 円
雑入 (学校開放電気使用料)	現年度	900 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(県立学校 1 校)	小計	900 円	小計	— 円
自動販売機等光熱水費負担金	現年度	203,145 円	現年度	126,411 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(県立学校 2 校)	小計	203,145 円	小計	126,411 円
日本スポーツ振興センター共済負担金	現年度	27,200 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(県立学校 1 校)	小計	27,200 円	小計	— 円
違約金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	104,139 円	過年度	104,139 円
(県立学校 1 校)	小計	104,139 円	小計	104,139 円
合計	現年度	48,789,833 円	現年度	23,891,364 円
	過年度	86,899,241 円	過年度	78,297,371 円
	合計	135,689,074 円	合計	102,188,735 円

〔別表 2 債権処理計画における回収目標と実績 (未達成の債権)〕

債権名	平成 29 年度回収目標額	平成 29 年度実績額
高等学校授業料未収金	476,038 円	414,248 円
(教育財務課)		
違約金 (印刷機賃貸借契約)	104,139 円	— 円
(学校経理・施設課)		
三重県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金	30,000 円	25,000 円
(高校教育課)		

債権名	平成 29 年度回収目標額	平成 29 年度実績額
大学等進学資金貸付金 (人権教育課)	840,000 円	327,730 円
高等学校等進学奨励金返還金 (人権教育課)	1,570,000 円	737,749 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【みえスタディ・チェックにかかる問題作成及び発送業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。	学力向上推進プロジェクトチーム
	② 【全国・ブロック体育大会引率教員旅費事業委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。	保健体育課
	③ 【冷温水発生器保守点検業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。	研修企画・支援課
	④ 【合併浄化槽維持管理業務委託】 ・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	桑名北高等学校
	⑤ 【修学旅行実施業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。	
	⑥ 【汚水処理施設管理業務委託】 ・契約保証金を免除する決裁を受けていなかった。	四日市四郷高等学校
	⑦ 【一般廃棄物収集・運搬業務委託】 ・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約関係書類になかった。	神戸高等学校
	⑧ 【ホームページ保守・更新業務委託】 ・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約関係書類になかった。	
	⑨ 【ウェブサイトリニューアル制作業務委託】 ・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	久居農林高等学校
	⑩ 【武道場の改修工事に伴う物品の移動及び再設置業務委託】 ・業務完了報告書が提出されていなかった。	あけぼの学園高等学校
	⑪ 【サーバー保守契約業務委託】 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。	名張青峰高等学校
	⑫ 【一般廃棄物収集運搬業務委託】 ・執行伺い等に随意契約の根拠規定が記載されていなかった。 ・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。 ・予定価格が記録されていなかった。	木本高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	⑬ 【修学旅行企画及び引率教員施設利用手配等業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。 ・執行伺い等に随意契約の根拠規定が記載されていないかった。	木本高等学校
	⑭ 【修学旅行引率教員分企画等業務委託】 ・執行伺いが作成されていないかった。 ・出納局事前検査を受けていなかった。	紀南高等学校
イ 旅 費	① 【全国福祉研究協議会】 ・旅行完了後、速やかに文書をもって復命されていないかった。	朝明高等学校
	② 【全工協及び全高長総会・研究協議会】 ・旅行完了後、速やかに文書をもって復命されていないかった。	四日市中央工業高等学校
	③ 【修学旅行下見】 ・旅行完了後、速やかに文書をもって復命されていないかった。	白山高等学校
	④ 【全国高校総体南東北大会登山競技視察】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていないかった。	松阪商業高等学校
	⑤ 【全国高等学校校長協会総会・総合学科高等学校長協会総会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていないかった。	鳥羽高等学校
	⑥ 【天然ガスセミナー】 ・自家用車での出張について、公務出張に使用する自家用車届出書の要件の確認を、校長以外の者が行っていた。	名張青峰高等学校
	⑦ 【卓球部中部日本卓球選手権大会出場に伴う引率】 ・公務出張に使用する自家用車届出書が整理保管されていないかった。	紀南高等学校
ウ 印刷物の作成	① 【平成 30 年度学校案内】 ・配布計画が作成されておらず、多量の在庫が発生していた。	久居農林高等学校
	② 【平成 29 年度学校案内】 ・配布計画が作成されておらず、多量の在庫が発生していた。	鳥羽高等学校
エ その他の支出事務	① 筆耕翻訳料の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	教育財務課
	② 郵券証紙類について、平成 29 年度年間使用枚数の見込みを誤ったことにより、在庫枚数が年度使用枚数に比べ多いものがあった。	小中学校教育課
	③ 郵券証紙類について、平成 29 年度年間使用枚数の見込みを誤ったことにより、在庫枚数が年度使用枚数に比べ多いものがあった。	桑名西高等学校
	④ 資金前渡の精算手続きが行われていなかった。	桑名北高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	⑤ 郵券証紙類について、平成 29 年度年間使用枚数の見込みを誤ったことにより、在庫枚数が年度使用枚数に比べ多いものがあった。	四日市西高等学校
	⑥ NHK放送受信料の過払いにより歳出戻入を行っていた。	飯野高等学校
	⑦ 資金前渡により購入した物品の検査において、検査員及び検査年月日に係る記録が誤っていた。	津高等学校
	⑧ 消耗品費の過払いにより歳出戻入を行っていた。	津東高等学校
	⑨ 郵券証紙類について、平成 29 年度年間使用枚数の見込みを誤ったことにより、在庫枚数が年度使用枚数に比べ多いものがあった。	久居高等学校
	⑩ 消耗品費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	名張青峰高等学校
	⑪ 消耗品費の支払い相手方誤りにより歳出戻入を行っていた。	紀南高等学校
	⑫ 消耗品費の過払いにより歳出戻入を行っていた。	杉の子特別支援学校

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 旧一志実業女学校用地について、台帳整理が行われておらず、また、知事への管理換えが行われていなかった。	学校経理・施設課
	② 自動販売機設置場所貸付に係る契約期間満了の通知が行われていなかった。	社会教育・文化財保護課
	③ 教育財産目的外使用許可の手続きが行われていないものがあった。	桑名高等学校
	④ 教育財産の異動報告が遅延していた。	神戸高等学校
	⑤ 自動販売機設置場所貸付に係る教育財産使用許可(貸付)台帳が整理されていなかった。	
	⑥ 自動販売機設置場所貸付に係る教育財産使用許可(貸付)台帳が整理されていなかった。	松阪高等学校
	⑦ 教育財産の目的外使用許可に係る光熱水費等について、免除する際の根拠を確認していなかった。	松阪商業高等学校
	⑧ 教育財産目的外使用許可の手続きが行われていないものがあった。	志摩高等学校
	⑨ 自動販売機設置場所貸付に係る教育財産使用許可(貸付)台帳が整理されていなかった。	あけぼの学園高等学校
	⑩ 教育財産目的外使用許可の決裁を簡易処理により行っていた。	名張青峰高等学校
	⑪ 自動販売機設置場所貸付に係る契約期間満了の通知が行われていなかった。	
イ 物品の管理	① 一式管理できる要件を満たしていない物品を「一組」として物品登録していた。	朝明高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	② 物品標示票が貼付されていない備品が 2 件あった。	四日市四郷高等学校
	③ 所在不明となっている備品があった。	津高等学校
	④ 一式管理できる要件を満たしていない物品を「一式」として物品登録していた。	久居農林高等学校
	⑤ 廃棄された備品の処分手続きが行われていなかった。	鳥羽高等学校
	⑥ 所在不明となっている備品があった。	
	⑦ 廃棄された備品の処分手続き漏れが 2 件あった。	名張青峰高等学校
	⑧ 備品の保管転換手続き及び処分手続きが適切に行われていないものがあった。	名張青峰高等学校 特別支援学校伊賀つばさ学園
	⑨ 不用物品売払先の選定理由が不明確であった。	特別支援学校東紀州くろしお学園
	ウ 金品亡失（損傷）	① 三重県人事関係法規集の紛失
② 県旗の紛失		保健体育課
③ 烏骨鶏の盗難		明野高等学校

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内 容	箇 所 名
① 物損事故	(負担割合：県 95%、相手 5%) (物損額：県 115,256 円、相手 339,607 円)	桑名高等学校
② 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 58,402 円、相手 169,830 円)	明野高等学校

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

	内 容	箇 所 名
①	金品亡失報告書の提出が遅延していた。	特別支援学校西日野にじ学園

警察本部

1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底)

- (1) 平成 29 年度の懲戒処分については、公用物品を窃取したことや、上司からGPS捜査を行わないように命ぜられているにもかかわらず、GPS端末を使用したことにより、前年度の4人から1人増加し5人の警察職員が処分されている。

これらの事案は、警察に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(警務部監察課)

(犯罪の抑止と検挙率の向上)

- (2) 平成 29 年の「刑法犯」の認知件数は 13,346 件（前年比－766 件）となり、平成に入ってから最少件数を前年に続き更新した。検挙率は、42.8%（前年比＋10.5 ポイント）であり、全国平均 35.7%を上回っている。

しかし、認知件数が、殺人 9 件（前年比＋3 件）、放火 9 件（前年比＋4 件）など増加している重要犯罪もあり、特殊詐欺についても、205 件（前年比＋41 件）と増加している。

これらのことから、県民が「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、引き続き、地域や関係機関と連携し、犯罪の抑止と検挙率の向上に取り組まれたい。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)

(交通事故の発生抑止)

- (3) 平成 29 年の交通事故死者数は、前年を下回る 86 人に減少したが、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の目標値である交通事故死者数 70 人以下を達成していない。

平成 29 年の交通死亡事故については、交通弱者（歩行中・自転車乗用中）の死者数が全体の約 5 割、四輪車乗車中の死者数のうちシートベルト非着用者の割合が約 6 割を占めている。

また、飲酒運転による死亡事故は前年と比べ 4 件増加し、5 件であった。

このため、引き続き、関係機関と連携を図り、交通弱者に重点を置いた交通事故対策を推進するとともに、各種交通指導取締りを強化するなど交通事故の発生抑止に取り組まれたい。

(交通部交通企画課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 建築基準法における法定点検の制度が十分に認識されておらず、所有する特定建築物及び特定建築設備等について、当該点検を実施していなかった。	警務部会計課
(2) 厚生労働省に報告した障害者雇用率について、厚生労働省のガイドラインに定められた障害者手帳の確認等をせずに算定していた。	警務部警務課
(3) 上司からGPS捜査を行わないように命ぜられているにもかかわらず、GPS端末を使用していた。	刑事部捜査第三課

内 容	箇 所 名
(4) 公用物品である乾電池を窃取していた。	刑事部鑑識課 交通部交通規制課 交通部交通機動隊 交通部高速道路交 通警察隊
(5) 運転免許更新時、審査請求や処分の取消の訴えをする場合の留意点を教示する文書を交付していなかった。	交通部運転免許セ ンター
(6) 不適切な管理により交通違反切符等を紛失していた。	亀山警察署

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成 29 年度末現在 25,573,509 円あり、前年度と比べて 1,845,463 円増加していた。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標が達成されていないものがあった。	(別表 2 のとおり)
イ 収入事務	① 自動車重量税還付金に係る調定事務が遅延していた。	警務部会計課
	② 道路使用許可申請手数料について、証紙の消印日が誤っているものがあった。	いなべ警察署
	③ 継続している土地使用料等に係る調定日に誤りがあった。	伊賀警察署

〔別表 1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	平成 29 年度		平成 28 年度	
損害賠償金弁償金 (交番) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	8,829,119 円	過年度	8,834,119 円
	小計	8,829,119 円	小計	8,834,119 円
損害賠償金弁償金 (交通信号機) (交通部交通規制課)	現年度	4,049,600 円	現年度	3,185,400 円
	過年度	5,157,600 円	過年度	2,207,200 円
	小計	9,207,200 円	小計	5,392,600 円
放置違反金 (交通部交通指導課)	現年度	1,745,000 円	現年度	1,378,000 円
	過年度	5,792,190 円	過年度	8,123,327 円
	小計	7,537,190 円	小計	9,501,327 円
合計	現年度	5,794,600 円	現年度	4,563,400 円
	過年度	19,778,909 円	過年度	19,164,646 円
	合計	25,573,509 円	合計	23,728,046 円

〔別表 2 債権処理計画における回収目標と実績 (未達成の債権)〕

債権名	平成 29 年度回収目標額	平成 29 年度実績額
損害賠償金弁償金 (交通信号機) (交通部交通規制課)	600,000 円	235,000 円
放置違反金 (交通部交通指導課)	3,400,000 円	2,761,137 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【いなべ警察署一般廃棄物収集運搬業務委託】 ・検査記録調書に誤った検査日を記録していた。	いなべ警察署
イ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止が1件あった。	警務部会計課

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 物品の管理	① 物品標示票が貼付されていない備品があった。	警務部情報管理課

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内容		箇所名
① 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県84,761円、相手220,352円)	刑事部捜査第三課

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

別 表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査の実施年月日等

部局等名	実施年月日	監査区分		部局等名	実施年月日	監査区分	
		実地	書面			実地	書面
防災対策部	平成30年8月20日	○		県土整備部	平成30年8月24日	○	
戦略企画部	平成30年8月22日	○		出納局	平成30年9月3日	○	
総務部	平成30年9月3日	○		企業庁	平成30年7月31日	○	
医療保健部	平成30年8月24日	○		病院事業庁	平成30年7月31日	○	
子ども・福祉部	平成30年8月22日	○		議会事務局	平成30年8月27日	○	
環境生活部	平成30年8月20日	○		監査委員事務局	平成30年8月22日	○	
廃棄物対策局	平成30年8月20日	○		人事委員会事務局	平成30年9月28日		○
地域連携部	平成30年9月3日	○		教育委員会事務局	平成30年8月27日	○	
国体・全国障害者 スポーツ大会局	平成30年9月3日	○		労働委員会事務局	平成30年9月28日		○
南部地域活性化局	平成30年9月3日	○		海区漁業調整委員 会(内水面漁場管 理委員会)事務局	平成30年9月28日		○
農林水産部	平成30年8月24日	○		警察本部	平成30年8月24日	○	
雇用経済部	平成30年8月22日	○					
観光局	平成30年8月22日	○					

2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

(注) 保健環境研究所は医療保健部に、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携部に記載している。

【防災対策部】

(書面監査：1箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕
・実施箇所 消防学校

【戦略企画部】

(書面監査：1箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕
・実施箇所 東京事務所

【総務部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
伊勢県税事務所	平成30年7月3日	自動車税事務所	平成30年7月25日
伊賀県税事務所	平成30年7月12日	—	—
(書面監査：6箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕			
・実施箇所 桑名県税事務所、四日市県税事務所、鈴鹿県税事務所、津総合県税事務所、松阪県税事務所、紀州県税事務所			

【医療保健部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
津保健所	平成30年7月25日	動物愛護推進センター	平成30年4月23日
熊野保健所	平成30年7月6日	—	—
(書面監査：10箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕			
・実施箇所 桑名保健所、鈴鹿保健所、松阪保健所、伊勢保健所、伊賀保健所、尾鷲保健所、松阪食肉衛生検査所、公衆衛生学院、こころの健康センター、保健環境研究所			

【子ども・福祉部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
紀南福祉事務所	平成30年7月12日	子ども心身発達医療センター	平成30年4月23日
障害者相談支援センター	平成30年5月7日	—	—
(書面監査：6箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕			
・実施箇所 北勢福祉事務所、多気度会福祉事務所、紀北福祉事務所、児童相談センター、女性相談所、国児学園			

【環境生活部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
人権センター	平成30年4月26日	総合博物館	平成30年4月26日
(書面監査：3箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕			
・実施箇所 図書館、美術館、斎宮歴史博物館			

【地域連携部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
桑名地域防災総合事務所	平成30年7月10日	紀北地域活性化局	平成30年7月12日
津地域防災総合事務所	平成30年7月25日	—	—
(書面監査：6箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕			
・実施箇所 四日市地域防災総合事務所、鈴鹿地域防災総合事務所、松阪地域防災総合事務所、伊賀地域防災総合事務所、南勢志摩地域活性化局、紀南地域活性化局			

【農林水産部】

(実地監査：5箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
松阪農林事務所	平成30年7月25日	中央家畜保健衛生所	平成30年7月12日
尾鷲農林水産事務所	平成30年7月12日	畜産研究所	平成30年4月26日
熊野農林事務所	平成30年7月6日	—	—
(書面監査：14箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕			
・実施箇所 桑名農政事務所、四日市農林事務所、津農林水産事務所、伊勢農林水産事務所、伊賀農林事務所、病害虫防除所、北勢家畜保健衛生所、南勢家畜保健衛生所、紀州家畜保健衛生所、農業研究所、林業研究所、水産研究所、中央農業改良普及センター、農業大学校			

【雇用経済部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
工業研究所	平成30年4月26日	津高等技術学校	平成30年4月26日
(書面監査：2箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕			
・実施箇所 関西事務所、計量検定所			

【県土整備部】

(実地監査：4箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
桑名建設事務所	平成30年7月10日	松阪建設事務所	平成30年7月25日
鈴鹿建設事務所	平成30年7月10日	熊野建設事務所	平成30年7月6日
(書面監査：8箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕			
・実施箇所 四日市建設事務所、津建設事務所、伊勢建設事務所、志摩建設事務所、伊賀建設事務所、尾鷲建設事務所、北勢流域下水道事務所、中南勢流域下水道事務所			

【企業庁】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
北勢水道事務所	平成30年7月10日	水質管理情報センター	平成30年7月3日
中勢水道事務所	平成30年7月3日	—	—
(書面監査：2箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕			
・実施箇所 南勢水道事務所、三重ごみ固形燃料発電所			

【病院事業庁】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
こころの医療センター	平成30年7月6日	一志病院	平成30年7月6日

【教育委員会事務局】

(実地監査：14 箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
南勢教育支援事務所	平成 30 年 7 月 3 日	明野高等学校	平成 30 年 4 月 25 日
桑名工業高等学校	平成 30 年 4 月 25 日	あけぼの学園高等学校	平成 30 年 5 月 7 日
朝明高等学校	平成 30 年 4 月 25 日	木本高等学校	平成 30 年 5 月 7 日
四日市四郷高等学校	平成 30 年 4 月 25 日	紀南高等学校	平成 30 年 5 月 7 日
津高等学校	平成 30 年 4 月 23 日	盲学校	平成 30 年 4 月 23 日
白山高等学校	平成 30 年 4 月 23 日	かがやき特別支援学校	平成 30 年 4 月 23 日
宇治山田高等学校	平成 30 年 4 月 25 日	度会特別支援学校	平成 30 年 4 月 25 日
(書面監査：61 箇所) [実施年月日 平成 30 年 9 月 28 日]			
<p>・実施箇所</p> <p>北勢教育支援事務所、紀州教育支援事務所、埋蔵文化財センター、桑名高等学校、桑名西高等学校、桑名北高等学校、いなべ総合学園高等学校、川越高等学校、四日市高等学校、四日市南高等学校、四日市西高等学校、四日市農芸高等学校、四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校、四日市商業高等学校、北星高等学校、菰野高等学校、神戸高等学校、白子高等学校、石薬師高等学校、稲生高等学校、飯野高等学校、亀山高等学校、津西高等学校、津東高等学校、津工業高等学校、津商業高等学校、みえ夢学園高等学校、久居高等学校、久居農林高等学校、松阪高等学校、松阪工業高等学校、松阪商業高等学校、飯南高等学校、相可高等学校、昴学園高等学校、伊勢高等学校、伊勢工業高等学校、宇治山田商業高等学校、伊勢まなび高等学校、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、水産高等学校、上野高等学校、伊賀白鳳高等学校、名張桔梗丘高等学校、名張青峰高等学校、名張西高等学校、名張高等学校、尾鷲高等学校、豊学校、城山特別支援学校、杉の子特別支援学校、稲葉特別支援学校、特別支援学校伊賀つばさ学園、特別支援学校玉城わかば学園、特別支援学校西日野にじ学園、特別支援学校北勢さらら学園、くわな特別支援学校、特別支援学校東紀州くろしお学園</p>			

【警察本部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
津南警察署	平成30年4月26日	伊賀警察署	平成30年5月7日
紀宝警察署	平成30年5月7日	—	—
(書面監査：15箇所)〔実施年月日 平成30年9月28日〕			
<p>・実施箇所</p> <p>桑名警察署、いなべ警察署、四日市北警察署、四日市南警察署、四日市西警察署、亀山警察署、鈴鹿警察署、津警察署、松阪警察署、大台警察署、伊勢警察署、鳥羽警察署、尾鷲警察署、熊野警察署、名張警察署</p>			

平成 30 年度定期監査結果報告書

平成 30 年 10 月発行

三重県監査委員事務局

〒514-0004 津市栄町 1 丁目 954 番地

TEL 059-224-2923

FAX 059-224-2220

<http://www.pref.mie.lg.jp/KANSAI/HP/>

E-mail:kansai@pref.mie.jp